

令和5年度
9月補正予算(案)
事業別概要
(一般会計・特別会計)

令和5年度9月補正予算（案） 事業別概要目次（一般会計）

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【総務部】		
行財政改革課	長期借入金元金償還金	… 15
行財政改革課	登録債元利償還手数料等	… 15
財産経営課	駅南庁舎維持管理費	… 16
財産経営課	旧本庁舎・第二庁舎解体事業費	… 16
財産経営課	気高法面崩壊復旧事業費	… 17
【税務・債権管理局】		
市民税課	賦課徴収費	… 18
収納推進課	賦課徴収費	… 18
【人権政策局】		
人権推進課	生活困窮者自立相談支援事業費	… 19
人権推進課	地域共生社会推進・包括的支援事業費	… 19
人権推進課	麒麟のまち地域食堂フォーラム事業費	… 20
【危機管理部】		
危機管理課	防災行政無線維持管理費	… 21
【企画推進部】		
文化交流課	鳥取世界おもちゃ館施設管理費	… 22
文化交流課	舞台芸術X地域活性化事業費	… 22
情報政策課	有線テレビジョン放送施設管理費	… 23
【環境局】		
生活環境課	名木・古木保存費	… 24
【福祉部】		
地域福祉課	地域共生社会推進事業費	… 25

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
地域福祉課	福祉事業所指導監督事業費	… 25
地域福祉課	地域福祉相談センター事業費	… 26
地域福祉課	低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費 (コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	… 26
長寿社会課	地域介護・福祉空間整備等補助金	… 27
長寿社会課	地域医療介護総合確保事業補助金	… 27
長寿社会課	高齢者居住環境整備助成費	… 28
長寿社会課	包括支援センター運営事業費(事業運営費)	… 28
長寿社会課	過年度分国県支出金等返還金	… 29
長寿社会課	介護保険費特別会計へ繰出	… 29
障がい福祉課	低所得者等への光熱費助成事業費(特別障害者手当等 受給世帯分)	… 30
障がい福祉課	難聴児補聴器購入助成事業費	… 30
障がい福祉課	重症心身障がい児者等日中支援事業費	… 31
障がい福祉課	在宅重度障がい児者等支援体制強化事業費	… 31
障がい福祉課	強度行動障がい者サービス体験利用等促進事業費	… 32
生活福祉課	低所得者等への光熱費助成事業費(生活保護受給世帯 分)	… 32
生活福祉課	生活保護事務費	… 33
保険年金課	児童福祉法施行事務費	… 33
【こども家庭局】		
こども未来課	低所得者等への光熱費助成事業費(児童扶養手当受給 世帯分)	… 34
こども未来課	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	… 34
幼児保育課	豊実保育園・倉田保育園改築事業費	… 35
幼児保育課	保育環境改善等事業費	… 35
幼児保育課	過年度分国県支出金等返還金	… 36
こども家庭相談センター	ヤングケアラー支援事業費	… 36
こども発達支援センター	若草学園管理運営費	… 37

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【鳥取市保健所】		
保健総務課	保健所運営費	… 38
健康・子育て推進課	施設管理費	… 38
健康・子育て推進課	出産・子育て応援交付金事業費	… 39
【経済観光部】		
経済・雇用戦略課	中心市街地活性化推進事業補助金	… 40
経済・雇用戦略課	スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費	… 40
経済・雇用戦略課	ふるさと産業規模拡大事業費	… 41
企業立地・支援課	企業誘致推進費	… 41
企業立地・支援課	企業立地促進資金貸付金	… 42
企業立地・支援課	企業立地促進補助金	… 42
企業立地・支援課	鳥取市新事業展開支援事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	… 43
観光・ジオパーク推進課	周遊観光促進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	… 43
観光・ジオパーク推進課	観光地施設整備事業費	… 44
観光・ジオパーク推進課	鳥取市道の駅管理運営費	… 44
【農林水産部】		
農政企画課	農産物加工センター管理運営費	… 45
農政企画課	共同利用施設整備等事業費	… 45
農政企画課	米穀品質向上対策支援事業補助金	… 46
農政企画課	減容化施設管理運営費	… 46
林務水産課	とっとり出合いの森施設管理費	… 47
林務水産課	森林産業イノベーション推進事業費	… 47
林務水産課	危険木等事前伐採推進事業費	… 48
林務水産課	漁業経営開始円滑化事業費	… 48
林務水産課	補助災害復旧費	… 49

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
林務水産課	単独災害復旧費	… 49
農村整備課	農業水利施設保全高度化事業費	… 50
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	… 50
農村整備課	補助災害復旧費	… 51
農村整備課	単独災害復旧費	… 51
【都市整備部】		
交通政策課	住民参画型バス停上屋整備事業補助金	… 52
交通政策課	市町村有償運送事業費	… 52
都市環境課	治水対策事業費	… 53
都市環境課	小規模急傾斜地崩壊対策事業費	… 53
都市環境課	補助災害復旧費	… 54
都市環境課	単独災害復旧費	… 54
道路課	道路管理費	… 55
道路課	一般道補修費	… 55
道路課	除雪費	… 56
道路課	補助災害復旧費	… 56
道路課	単独災害復旧費	… 57
建築住宅課	定期借地権付土地分譲事業費	… 57
【教育委員会】		
教育総務課	学校管理経費(小学校)	… 58
教育総務課	大規模改造事業費(中学校)	… 58
教育総務課	公立学校施設災害復旧費	… 59
学校教育課	放課後児童対策事業費	… 59
文化財課	鳥取城跡保存修理事業費	… 60
生涯学習・スポーツ課	さじアストロパーク運営管理費	… 60

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
生涯学習・スポーツ課	屋外体育施設管理費	… 61
【各種委員会】		
市議会事務局	運営経費(市議会運営)	… 62
農業委員会事務局	総合農政推進費	… 62
【債務負担行為の概要】		
危機管理課	気高消防署移転用地先行取得・造成事業費	… 65
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取世界おもちゃ館の管理運営費	… 66
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費	… 67
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費	… 68
長寿社会課	社会福祉施設改修事業費	… 69
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市湯谷荘の管理運営費	… 70
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市高齢者福祉施設の管理運営費	… 71
障がい福祉課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市障害者福祉センターの管理運営費	… 72
幼児保育課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立白兔保育園の管理運営費	… 73
幼児保育課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営費	… 74
経済・雇用戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の管理運営費	… 75
観光・ジオパーク推進課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費	… 76
観光・ジオパーク推進課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町自然環境活用センター、鳥取市佐治町たんぼり荘、鳥取市佐治町山王谷キャンプ場の管理運営費	… 77
農政企画課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市神戸ふれあいセンターの管理運営費	… 78
農政企画課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の管理運営費	… 79
農政企画課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	… 80

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
農政企画課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町農産物加工センターの管理運営費	... 81
林務水産課 都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費	... 82
交通政策課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営鳥取駅高架下第1自転車駐車場施設及び第2自転車駐車場施設の管理運営費	... 83
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、鳥取市営美保球場の管理運営費	... 84
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費	... 85
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の管理運営費	... 86
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する湖山池公園の管理運営費	... 87
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費	... 88
教育総務課	鳥取市立湖東中学校校舎長寿命化改良事業費	... 89
教育総務課	鳥取市グローバル人材育成事業費	... 90
教育総務課	大正小学校仮設校舎整備事業費	... 91
生涯学習・スポーツ課 都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費	... 92
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B&G海洋センターの管理運営費	... 93
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	... 94
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営費	... 95

令和5年度9月補正予算（案） 事業別概要目次（特別会計）

<u>会計名</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
国民健康保険費(事業勘定)	賦課費	… 99
国民健康保険費(直診勘定)	国県支出金等過年度分還付金	… 99
介護保険費	介護給付費準備基金積立金	… 100
介護保険費	保険料過年度分還付金	… 100
介護保険費	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)	… 101
介護保険費	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)	… 101
介護保険費	保険料還付加算金	… 102
介護保険費	一般会計へ繰出	… 102
介護保険費	重層的支援体制整備事業繰出金	… 103
介護保険費	介護予防ケアマネジメント事業費	… 103
観光施設運営事業費	温泉施設管理費	… 104
観光施設運営事業費	観光施設管理費	… 104

(参考)第11次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

まちづくりの目標・方針	政策	基本施策コード	基本施策	
00 計画推進における基本方針		0001	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化	
		0002	時代の変化に即応できる組織体制の構築	
		0003	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	
		0004	自治体間の広域的な連携の推進	
01 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち	01 未来を創る人材を育むまちづくり	1101	結婚・出産・子育て支援	
		1102	教育の充実・郷土愛の醸成	
		1103	生涯学習の推進	
	02 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	1201	安心できる社会保障制度の運営	
		1202	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
		1203	障がいのある人の自立支援	
	03 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	1301	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	
		1302	安全・安心のための保健衛生と医療の推進	
		1303	スポーツ・レクリエーションの振興	
	04 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり	1401	人権擁護の推進と人権意識の醸成	
		1402	男女共同参画社会の形成	
		1403	地域福祉の推進	
		1404	多文化共生のまちづくりの推進	
		1405	協働のまちづくりの推進	
	02 人が行きかい、にぎわいあふれるまち	01 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり	2101	持続可能な経済成長の実現
			2102	工業の振興
2103			商業とサービス業等の振興	
2104			農林水産業の成長産業化	
02 人が集う交流と連携のまちづくり		2201	ふるさと・いなか回帰の促進	
		2202	滞在型観光の推進	
		2203	シティセールスの推進	
		2204	自治体間連携の推進	
		2205	他都市との交流の推進	
03 文化芸術の薫りあふれるまちづくり		2301	文化芸術によるまちづくりの推進	
		2302	文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成	
04 快適で暮らしやすい生活環境づくり		2401	生活基盤の充実	
		2402	中心市街地の活性化	
		2403	魅力ある中山間地域の振興	
		2404	交通ネットワークの充実	
		2405	地域情報化の推進	
03 豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち		01 安全・安心に暮らせるまちづくり	3101	地域防災力の向上
	3102		防犯・交通安全対策の充実	
	3103		安全・安心な消費生活の確保	
	02 環境にやさしいまちづくり	3201	循環型社会の形成	
	3202	環境保全活動の推進		

一 般 会 計

(予算事業別概要)

総001	項目名	長期借入金元金償還金		
予算書項目	長期借入金元金償還金	ページ	51	所 属 名
年度	R5	総務部 行財政改革課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】財務係 0857-30-8111			
款 公債費	【11次総の施策体系】0003			
項 公債費	【事業の経過及び背景】 道路及び公共施設等の整備及びふるさと融資のために借り入れた起債の元金償還金。			
目 元金	【事業の目的及び効果】 借り入れた起債を適切に管理し、着実な元金償還を行う。			
(単位：千円)	【事業の内容】 ・地方公共団体が地方債を原資とし、地域振興に資する民間投資で生まれる事業に対し、当該事業に要する経費の一部を無利子で貸し付ける地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）を活用していた事業者からの申し出により、令和6年度以降の償還金について本市が借り入れた地方債を繰上償還するもの			
補正前額	9,247,321	償還予定額：1,357,144千円		
要求額	1,359,444	・平成28年台風第16号及び豪雨により崩壊した市道双六原細見線の災害復旧工事について、会計検査院の指摘により決定した平成28・29年度の補助災害復旧事業の国庫補助金返還に伴い、当該事業で借入していた財政融資資金を繰上償還するもの		
総務部長段階査定額	1,359,444	償還予定額：2,300千円		
市長段階査定額	1,359,444	※その他財源の諸収入は、地方総合整備資金貸付元利収入		
区分	補正額	その他財源の内訳		
財源内訳		分担金	0	
国・県支出金	0	負担金	0	
地方債	0	使用料	0	
その他	1,357,144	手数料	0	
一般財源	2,300	財産収入	0	
計	1,359,444	寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	1,357,144	
		その他	0	
備考欄				

総002	項目名	登録債元利償還手数料等		
予算書項目	登録債元利償還手数料等	ページ	51	所 属 名
年度	R5	総務部 行財政改革課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】財務係 0857-30-8111			
款 公債費	【11次総の施策体系】0003			
項 公債費	【事業の経過及び背景】 元金償還金の繰上償還を行うにあたり、借入先金融機関と締結する金銭消費貸借契約証書に基づき、所定の手数料を支払うもの。			
目 公債諸費	【事業の目的及び効果】 起債の償還に係る事務手数料。			
(単位：千円)	【事業の内容】 事業者からの申し出により繰上償還することになった地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）について、本市と借入先金融機関で締結していた金銭消費貸借契約証書に基づき繰上償還に係る所定の手数料を支払うもの。			
補正前額	34	繰上償還手数料 11千円		
要求額	11			
総務部長段階査定額	11	その他財源の内訳		
市長段階査定額	11	分担金	0	
区分	補正額	負担金	0	
財源内訳		使用料	0	
国・県支出金	0	手数料	0	
地方債	0	財産収入	0	
その他	0	寄付金	0	
一般財源	11	繰入金	0	
計	11	贈収入	0	
		その他	0	
備考欄				

総003	項目名	駅南庁舎維持管理費		
予算書項目	庁舎管理費	ページ	33	所 属 名
年度	R5	総務部 財産経営課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	財産管理費			
(単位：千円)				
補正前額	66,436			
要求額	1,197			
総務部長段階査定額	1,197	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,197	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	333	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	333		
	一般財源	864		
	計	1,197		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 財産政策第一係 0857-30-8131 【1次総の施策体系】 2401 【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨により、駅南庁舎3階駐車場において雨水配管が溢れ、雨水が職員用エレベーターに流入し基盤がショートした。 【事業の目的及び効果】 職員用エレベーター基盤修繕を行うとともに、雨水配管の系統改修を行い、再発防止を図る。 【事業の内容】 ・職員用エレベーター基盤修繕 669千円 ・雨水配管系統改修 528千円 ※その他財源の諸収入は、建物等損害共済金				

総004	項目名	旧本庁舎・第二庁舎解体事業費		
予算書項目	庁舎管理費	ページ	33	所 属 名
年度	R5	総務部 財産経営課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	財産管理費			
(単位：千円)				
補正前額	37,884			
要求額	10,000			
総務部長段階査定額	10,000	その他財源の内訳		
市長段階査定額	10,000	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	10,000		
	計	10,000		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 財産政策第一係 0857-30-8131 【1次総の施策体系】 2402 【事業の経過及び背景】 令和4年12月末の旧本庁舎・第二庁舎解体工事完了に際し、周辺家屋に損害が生じているか事前調査資料を基に事後調査を実施し、家屋等に損傷があれば、その損傷に対する費用負担額を算出し、説明を行っている。 【事業の目的及び効果】 解体工事による家屋等への損傷が認められた者へ損害補償金を早期に支払う。 【事業の内容】 ・補償対象予定者19件、40棟 10,000千円				

総005	項目名	気高法面崩壊復旧事業費		
予算書項目	財産管理費	ページ	33	所 属 名
年度	R5	総務部 財産経営課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	財産管理費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	20,515			
総務部長段階査定額	20,515	その他財源の内訳		
市長段階査定額	20,515	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	20,500		
	その他	0		
	一般財源	15		
計	20,515			
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】 財産政策第一係 0857-30-8131

【1次総の施策体系】 2401

【事業の経過及び背景】
令和5年7月13日の大雨により、気高町酒津地内の法面(普通財産)の一部が崩落し、土砂、樹木が民地敷地に流失した。

【事業の目的及び効果】
仮復旧として、土砂、樹木の撤去及びブルーシートによる法面保護を行うと共に、恒久的な崩落防止のため法面本復旧工事を行うための測量設計業務を行い、早期の復旧を図る。

【事業の内容】

・法面崩落仮復旧費	3,881千円
・法面本復旧測量・設計費	16,334千円
・上記事務費	300千円

税001	項目名	賦課徴収費	
予算書項目	賦課事務費	ページ	35
年度	R5	所 属 名	
		総務部税務・債権管理局 市民税課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 税制係 0857-30-8142		
款 総務費	【1次総の施策体系】 0003		
項 徴収費	【事業の経過及び背景】 市税の賦課は法令等に基づき、決められた期限内に適正かつ公平に行われることが求められている。		
目 賦課徴収費	【事業の目的及び効果】 個人市民税、法人市民税及び軽自動車税等の適正かつ公正な賦課を行うため、税制改正などに適切に対応した正確かつ安定したシステムを維持し、ICT時代の要請に対応したサービスを提供していくことで、納税者の利便性の向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 平成31年に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、森林環境税が創設された。森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市区町村において、個人住民税均等割と併せて一人年額千円が課税されることとなる。 この森林環境税の導入にあたり、個人住民税の課税処理にかかる基幹システムの改修を令和5年度中に実施する必要があることから、その費用を計上する。		
補正前額	73,397	○事業費 森林環境税課税開始に伴うシステム改修費用 11,220千円	
要求額	11,220		
総務部長段階査定額	11,220	その他財源の内訳	
市長段階査定額	11,220	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	11,220		
計	11,220		
備考欄			

税002	項目名	賦課徴収費	
予算書項目	徴収事務費	ページ	35
年度	R5	所 属 名	
		総務部税務・債権管理局 収納推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 管理・企画係 0857-30-8161		
款 総務費	【1次総の施策体系】 0003		
項 徴収費	【事業の経過及び背景】 自主財源等の安定確保により市政の効率的運用を図る。		
目 賦課徴収費	【事業の目的及び効果】 市税及び国民健康保険料の収納率向上に努めると共に、納付利便性向上を図るため、スマートフォン決済等の納付環境を整備する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 基幹システム改修 ①共通納税システムの税目拡大に係るシステム改修（QRコード対応） 7,567千円 令和5年度から導入された軽自動車税・固定資産税に加えて、令和6年度よりその他の地方税（確定税額通知分）の納付書についても原則QRコードを印字することが総務省より示されたことを踏まえ、令和6年度以降の市県民税（普通徴収）の納税通知書等へのQRコード印字に必要なシステム改修を行う。 ②督促状等のOCR読取対応に係るシステム改修 1,964千円 QRコードが付されない税目でOCR読取収納が必要な督促状、催告書、再発行納付書について、OCR読取不具合に対応するためシステム改修を行う。		
補正前額	20,196	その他財源の内訳	
要求額	9,531	分担金	0
総務部長段階査定額	9,531	負担金	0
市長段階査定額	9,531	使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	9,531		
計	9,531		
備考欄			

人001	項目名	生活困窮者自立相談支援事業費	
予算書項目	地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費	ページ	37
年度	R5	所 属 名 総務部人権政策局 人権推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】中央人権福祉センター 0857-24-8241		
款 民生費	【11次総の施策体系】1201（実施計画関連事業）		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 パーソナルサポートセンターにおいて、生活困窮者を対象に生活に関わるさまざまな相談に対応。相談支援員が困りごとや不安を聞き課題を整理し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行っている。		
目 人権交流プラザ管理費	【事業の目的及び効果】 令和4年度に国庫支出金として概算払の交付を受け、実績報告の結果、過大交付となっていたため国へ返還するもの。		
(単位：千円)	【事業の内容】 令和4年度重層的支援体制整備事業交付金の精算による償還 自立相談支援事業 12,279千円（受入額）－ 12,037千円（実績額）＝ 242千円（返還額）		
補正前額	16,378	その他財源の内訳	
要求額	242	分担金	0
総務部長段階査定額	242	負担金	0
市長段階査定額	242	使用料	0
区 分	補正額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	0	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈収金	0
一般財源	242	その他	0
計	242		
備考欄			

人002	項目名	地域共生社会推進・包括的支援事業費	
予算書項目	地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費	ページ	37
年度	R5	所 属 名 総務部人権政策局 人権推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】中央人権福祉センター 0857-24-8241		
款 民生費	【11次総の施策体系】1403（実施計画関連事業）		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備し、生活困窮者のための各種事業を実施している。		
目 人権交流プラザ管理費	【事業の目的及び効果】 令和4年度に国庫支出金として概算払の交付を受け、実績報告の結果、過大交付となっていたため国へ返還するもの。		
(単位：千円)	【事業の内容】 令和4年度重層的支援体制整備事業交付金の清算による償還 ①生活困窮者等のための地域づくり事業 1,107千円（受入額）－ 425千円（実績額）＝ 682千円（返還額） ②多機関協働事業 4,839千円（受入額）－ 4,512千円（実績額）＝ 327千円（返還額）		
補正前額	9,195	その他財源の内訳	
要求額	1,009	分担金	0
総務部長段階査定額	1,009	負担金	0
市長段階査定額	1,009	使用料	0
区 分	補正額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	0	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈収金	0
一般財源	1,009	その他	0
計	1,009		
備考欄			

人003	項目名	麒麟のまち地域食堂フォーラム事業費
------	-----	-------------------

予算書項目	子どもの貧困対策推進事業費	ページ	37
-------	---------------	-----	----

所属名	総務部人権政策局 人権推進課
-----	-------------------

年度	R5
----	----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位：千円)

補正前額	0
------	---

要求額	5,000
-----	-------

総務部長段階査定額	5,000
-----------	-------

市長段階査定額	5,000
---------	-------

区分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	5,000
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	5,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収	0
その他	0

備考欄

事業の概要

【問合せ先】 中央人権福祉センター 0857-24-8241

【1次総の施策体系】 1403

【事業の経過及び背景】
平成27年にこどもの貧困対策・居場所づくりとして地域食堂（こども食堂）を開設して以来、充足率は中学校区で82%（14校区/17校区）、地域食堂ネットワークによる支援団体・企業数は50超となっている。さらには、食材を配分・管理するロジスティクス・ハブ拠点の設置により、「麒麟のまち圏域」への地域食堂の拡大を図っている。

【事業の目的及び効果】
これまでに開設した地域食堂の成功事例の分析や、地域食堂に関するアンケート調査を実施した上で、圏域自治体を対象としたフォーラムを開催することにより、情報共有を図り、圏域全体の地域食堂の充足率の向上、ネットワークの強化に繋げる。

【事業の内容】
①地域食堂の成功事例の過程・現状の分析（鳥取市対象）
②地域食堂に関するアンケート調査の実施・分析（他自治体等対象）
③麒麟のまち地域食堂フォーラムの実施

危001	項目名	防災行政無線維持管理費		
予算書項目	総合防災対策費	ページ	33	所属名
年度	R5	危機管理部 危機管理課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	諸費			
(単位：千円)				
補正前額	54,077			
要求額	136			
総務部長段階査定額	112	その他財源の内訳		
市長段階査定額	112	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	112		
	計	112		
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】 危機対策係 0857-30-8033

【1次総の施策体系】 3101

【事業の経過及び背景】
本市の防災行政無線は、平成17年より整備した同報系無線、主に消防団が災害時の通信手段としている移動系MCA/IP無線、行政職員が利用する移動系IP無線がある。
令和2年度、デジタル方式での機器更新整備を完了しているが、計画当初に整備した無線設備は耐用年数を超過しており、老朽化が進み維持・修繕が必要な状態となっている。
なお、令和4年6月から防災行政無線と連動した「鳥取市防災アプリ」を導入している。

【事業の目的及び効果】
防災行政無線を適切に管理し、平常時の行政情報及び災害時の緊急連絡に万全を期して、市民の安全確保に資するもの。

【事業の内容】
鳥取市防災アプリシール貼付 112千円
本市は地域の活性化や市民生活の利便性の向上を図るため、民間企業等と連携協定を締結し様々な分野で官民連携による取り組みを展開しており、その一つとして令和2年11月から日本郵便(株)との包括連携協定を締結している。
本市の安心安全を向上させることを目的に、通行人の目に留まりやすい郵便ポストに「鳥取市防災アプリ」を広報するシールを貼付してアプリの更なるダウンロードを促進し、市民への災害時の確実な緊急情報伝達体制を強化するもの。

企001	項目名	鳥取世界おもちゃ館施設管理費	
予算書項目	鳥取世界おもちゃ館運営委託費等	ページ	33
年度	R5	所 属 名 企画推進部 文化交流課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021		
款 総務費	【11次総の施策体系】2301		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 平成7年に開館した「わらべ館」は、市が所管する「鳥取世界おもちゃ館」と県が所管する「県立童謡館」で構成する。管理運営は指定管理者である（公財）鳥取童謡・おもちゃ館が行っている。		
目 企画費	【事業の目的及び効果】 指定管理者や鳥取県と連携し、施設を適正に管理運営することにより、利用者に安心・安全・快適な環境を提供する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥取県の方針（CO2削減等環境負荷に配慮するため、令和5年6月1日以降に県有施設の中央熱源のエネルギー源を決定する改修工事については、機器選定基準に従い設計業務を進める）を踏まえ、熱源機器の選定のための検討費用を追加する。（環境負荷の比較、改修工事費の算出、次期更新までにかかるランニングコスト算出の費用等） ○費用負担は県1/2、市1/2 ○補正額 3,315千円×1/2=1,658千円		
補正前額	82,701		
要求額	1,658		
総務部長段階査定額	1,658	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,658	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	1,400		
その他	0		
一般財源	258		
計	1,658		
備考欄			

企002	項目名	舞台芸術X地域活性化事業費	
予算書項目	文化振興費	ページ	49
年度	R5	所 属 名 企画推進部 文化交流課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021		
款 教育費	【11次総の施策体系】2301		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 NPO法人「鳥の劇場」は、市から旧鹿野小学校舎等を借り受け、演劇公演を中心に多彩なプログラムを提供する「鳥の演劇祭」を毎年開催するなど、本市の文化芸術の振興、国内外への発信、鹿野地域の賑わい創出などに寄与している。		
目 文化振興費	本市は、鳥の劇場、鳥取県、地域住民などと連携し、「鳥の劇場」の舞台芸術を核とした地域の活性化に向けて取組を推進している。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 他地域にはない固有の資源である「鳥の劇場」、「舞台芸術」を生かした人材育成、交流促進、産業振興、賑わい創出などの取組を一体的に推進することにより、劇場施設を中心とした地域一帯を、多様な人々が「出合い」、「集い」、「学び」、「つながる」交流拠点エリアとして確立していくことで、文化芸術の振興、産業の振興、交流・関係・定住人口の増加などによる地域の活性化をめざす。		
補正前額	51,900		
要求額	7,216		
総務部長段階査定額	7,216	その他財源の内訳	
市長段階査定額	7,216	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	3,608		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	3,608		
計	7,216		
備考欄	【事業の内容】 文化交流拠点施設整備事業 【補助金：7,216千円】 実施主体：特定非営利活動法人鳥の劇場 ○旧鹿野小学校解体工事におけるアスベスト撤去工事の追加 〔経過〕 ・令和4年3月 市アスベスト調査（外壁・内壁吹付材）結果は無検出 ・令和5年6月 解体工事設計監理委託後の現地調査の結果、外部軒天材料及び廊下・教室等床シート接着剤から検出 〔アスベスト撤去工事〕 ・工事費 7,216千円×補助率10/10=7,216千円を追加で補助		

企003	項目名	有線テレビジョン放送施設管理費
------	-----	-----------------

予算書項目	有線テレビジョン放送施設管理費	ページ	33
-------	-----------------	-----	----

所 属 名	企画推進部 情報政策課
-------	----------------

年度	R5
----	----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	企画費

(単位：千円)

補正前額	113,790
------	---------

要求額	10,984
-----	--------

総務部長段階査定額	10,984
-----------	--------

市長段階査定額	10,984
---------	--------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	10,984
計	10,984

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収金	0
その他	0

備考欄

<p style="text-align: center;">事業の概要</p> <p>【問合せ先】 情報政策係 0857-30-8026</p> <p>【1次総の施策体系】 2405</p> <p>【事業の経過及び背景】 本市が所有する有線テレビジョン放送施設の適正な運営と維持管理を行う。</p> <p>【事業の目的及び効果】 有線テレビジョン放送施設の維持管理等 (1) 局舎等敷地賃借料 (2) 自営柱借地料 (3) 電柱共架料及び共架調査費 (4) 伝送路等管理・修繕業務の委託 (5) コミュニティデータ放送システム業務の利用 (6) 電気代(サブセンター・伝送路(合併地域)) (7) 伝送路の移設 (8) 伝送路の監視 (9) 伝送路設備の更新</p> <p>【事業の内容】 中電電柱大規模移設等によるCATV網ルート変更に伴うCATV設備維持委託費の増額 ・ 国府町栃本：中電柱ルート変更に伴うCATV線移設工事 ・ 佐治支所裏：雪害対応のため中電柱等ルート変更に伴うCATV線移設工事</p>
--

環001	項目名	名木・古木保存費																						
予算書項目	樹木保全事業費	ページ	41	所 属 名																				
年度	R5	市民生活部環境局 生活環境課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】 環境政策係 0857-30-8082																							
款 衛生費	【11次総の施策体系】 3202 (実施計画関連事業)																							
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づき、保護地区、保存樹木等について、昭和53年から指定を行っており、現在26か所指定している。																							
目 環境衛生費	【事業の目的及び効果】 保存樹木等の保全措置の要する経費を支援することで、良好な自然環境の確保及び地域の美観風致を維持する。																							
(単位：千円)	【事業の内容】 本市が指定する保存樹木「下味野神社の榎」を保全するために行う倒木防止措置に係る経費を補助する。 補助対象者：下味野神社 補助率：1/2 補助上限額：50万円																							
補正前額	283	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収入	0																							
その他	0																							
要求額	467																							
総務部長段階査定額	467																							
市長段階査定額	467																							
区分	補正額																							
財源内訳	国・県支出金	0																						
	地方債	0																						
	その他	0																						
	一般財源	467																						
	計	467																						
備考欄																								

福001	項目名	地域共生社会推進事業費		
予算書項目	地域共生社会推進事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 地域福祉課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	604			
総務部長段階査定額	544	その他財源の内訳		
市長段階査定額	544	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	544		
	計	544		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202 【11次総の施策体系】1403 【事業の経過及び背景】 少子高齢化、小世帯化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態を取り巻く環境の変化に伴い、地域におけるコミュニティ意識の希薄化、地域活動の担い手不足など、地域で支え合う力が徐々に弱まりつつある。 さらに、複合的な福祉課題を抱えた世帯、制度の狭間にあつて既存の福祉サービス等を受けられない世帯の問題など、新たな福祉課題が生じている。 そうした課題を解決するため、サービスの受け手と支え手という関係を超えて、誰もが住み慣れた地域で自分の能力を発揮しながら自分らしく暮らせる「地域共生社会の実現」が求められている。 【事業の目的及び効果】 地域共生社会の実現を目指して、地域における課題解決や新たな社会資源創出のための総合調整等を行う「地域共生社会推進会議（案）」を設置するとともに、市民への啓発のための研修会を開催する。 【事業の内容】 ○地域共生社会推進会議（案）の開催 ・委員構成 25名（庁内内部委員 13名、外部関係機関委員 12名） ○地域共生社会推進研修会（案）の開催 ・市民啓発研修会 300名規模を想定				

福002	項目名	福祉事業所指導監督事業費		
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 地域福祉課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位：千円)				
補正前額	10,524			
要求額	1,650			
総務部長段階査定額	1,650	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,650	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	825		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	825		
	計	1,650		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】指導監査室 0857-30-8205 【11次総の施策体系】1202（実施計画関連事業） 【事業の経過及び背景】 介護分野の文書負担軽減に向けて、厚生労働省により介護保険サービスに係る電子申請届出システムが構築され、各市町村で導入を進めることが求められている。 【事業の目的及び効果】 現在使用中の介護保険指定事業者等管理システム「LEMSCARE」と厚生労働省が構築した介護保険サービスに係る電子申請届出システムの連携を図ることで、介護サービス事業所から電子申請届出システムで提出された書類の入力の簡素化・効率化を図る。 【事業の内容】 介護保険指定事業者管理システムと厚生労働省介護保険サービスに係る電子申請届出システムの連携に伴うシステム改修。 事業費 1,650千円				

福003	項目名	地域福祉相談センター事業費		
予算書項目	地域福祉相談センター事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 地域福祉課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位：千円)				
補正前額	2,408			
要求額	294			
総務部長段階査定額	294	その他財源の内訳		
市長段階査定額	294	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	294		
	計	294		
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202

【1次総の施策体系】1403

【事業の経過及び背景】
介護、障がい、育児、生活困窮などの困りごとの相談は、分野ごとの相談窓口で対応してきたが、育児と介護両方の問題を抱える家庭からの相談といった、複合化・複雑化した福祉課題に対応するため、分野に関わらず、相談を一旦丸ごと受け止める「地域福祉相談センター」を平成30年度より設置した。

【事業の目的及び効果】
住民に身近な圏域に、分野に関わらず、日常生活上の福祉課題を一旦丸ごと受け止める相談窓口を設置することにより、これまで、どこの窓口に相談すれば良いかわからなかった住民が気軽に悩みや不安を相談することができ、また早期支援に繋げることができる。

【事業の内容】
事業実績による令和4年度重層的支援体制整備事業交付金の確定に伴う国への返還金。
・返還額 294千円 = 交付金受入済額 1,560千円 - 実績額 1,266千円

福004	項目名	低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)		
予算書項目	低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 地域福祉課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位：千円)				
補正前額	863,820			
要求額	22,630			
総務部長段階査定額	22,630	その他財源の内訳		
市長段階査定額	22,630	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	21,272		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	1,358		
	計	22,630		
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202

【1次総の施策体系】1403

【事業の経過及び背景】
国は令和5年3月28日の閣議決定において、物価高騰対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）等に対し1世帯あたり3万円を、低所得世帯（住民税非課税世帯）内の子ども1人につき5万円を、実施主体を市町村とし、プッシュ型で支給することとした。

【事業の目的と効果】
住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯、その世帯内の子どもに給付金を支給することで、物価高騰下における低所得世帯や低所得子育て世帯の生活を支援する。

【事業の内容】
○支給対象
・住民税非課税世帯 22,000世帯 → 22,555世帯(見込 +555世帯)
・住民税均等割のみ課税世帯 4,070世帯 → 4,764世帯(見込 +694世帯)
・家計急変世帯 0世帯 → 22世帯(見込 +22世帯)
※世帯計：26,070世帯 → 27,341世帯(見込 +1,271世帯)
※補正額：1,271世帯×30千円=38,130千円
・住民税均等割のみ課税世帯内の子ども 980人 → 670人(見込 △310人)
※補正額：△310人×50千円=△15,500千円
○支給額
・1世帯あたり3万円 ・子ども1人につき5万円
○支給時期
・初回振込 5月31日(水) ・第2回振込 6月8日(木)
以降、毎週木曜日に振込

福005	項目名	地域介護・福祉空間整備等補助金		
予算書項目	地域介護・福祉空間整備等補助金	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	46,538			
総務部長段階査定額	46,538	その他財源の内訳		
市長段階査定額	46,538	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	33,602		
	地方債	12,900		
	その他	0		
	一般財源	36		
	計	46,538		
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】管理係 0857-30-8211

【11次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】
国の令和5年度当初予算において、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模修繕等のほか、施設の耐震化整備、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修、水害対策、災害時に施設機能を維持するための電力・水の確保を自力でできるよう非常用自家発電設備・給水設備の整備助成が予算計上された。

【事業の目的及び効果】
国の交付金を積極的に活用し、認知症高齢者グループホーム等防災改修（財源：国10/10）、非常用自家発電設備の整備（財源：国1/2、市1/4、事業者1/4）を行う事業者に対して助成を行い、介護基盤の強化を通じて利用者の安全・安心を確保する。

【事業の内容】
市内事業者から実施要望のあったものについて、国の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、介護関連施設の設備整備の支援を行う。
・認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業
グループホームわかばの家青谷 7,730千円
・高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業
特別養護老人ホームなりすな 38,808千円

福006	項目名	地域医療介護総合確保事業補助金		
予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位：千円)				
補正前額	333,615			
要求額	83,411			
総務部長段階査定額	83,411	その他財源の内訳		
市長段階査定額	83,411	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	83,411		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	83,411		
備考欄				

事業の概要

【問合せ先】管理係 0857-30-8211

【11次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】
平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、消費財税源を活用して都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置し、介護施設等の整備が進められている。

【事業の目的及び効果】
鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金（補助率10/10）を活用し、第8期計画に位置付けた介護サービスの整備を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護基盤の充実強化を図る。

【事業の内容】
1. 地域密着型サービス等整備助成事業
2. 施設開設準備経費等支援事業
3. 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援事業
4. 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業
5. 多床室の個室化に要する改修費支援事業

県地域医療介護総合確保基金補助金を活用した補助事業について、今年度公募による事業追加と、補助金の単価改正による増額（県10/10）。
・今年度公募による追加分 53,052千円
認知症対応型共同生活介護 1施設
（施設整備助成、開設経費助成）
・補助金単価改正による追加分 30,359千円

福007	項目名	高齢者居住環境整備助成費		
予算書項目	高齢者居住環境整備助成費	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	老人福祉費			
(単位：千円)				
補正前額	1,550			
要求額	673			
総務部長段階査定額	673	その他財源の内訳		
市長段階査定額	673	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		諸収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	129		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	544		
	計	673		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】介護保険係 0857-30-8212 【1次総の施策体系】1202 【事業の経過及び背景】 高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるまちづくりが求められている。 【事業の目的及び効果】 経済的に住宅改修が困難な世帯が、居室・浴室・トイレなどを要介護・要支援状態の高齢者に配慮した仕様にする改修工事費に対して助成を行い、高齢者が安全に安心して在宅生活をおくることのできる居住環境を確保する。 【事業の内容】 要介護・要支援の高齢者に配慮した居住環境の改修工事費の助成事業について、申請見込の増によるもの。 ・対象者 要介護・要支援の認定を受けている者で本人及び同一住所を有する者がすべて市民税非課税の者 ・対象工事 手すりの取付、段差の解消、滑り止め防止の床材の変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等 ・助成金額 助成対象経費200千円までは2/3、200千円超～800千円までは1/2 (給付限度額433千円)				

福008	項目名	包括支援センター運営事業費(事業運営費)		
予算書項目	包括支援センター運営事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名				
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	老人福祉費			
(単位：千円)				
補正前額	317,950			
要求額	4,974			
総務部長段階査定額	4,974	その他財源の内訳		
市長段階査定額	4,974	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	1,143	
		諸収入	△ 3,463	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	2,871		
	地方債	0		
	その他	△ 2,320		
	一般財源	4,423		
	計	4,974		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457 【1次総の施策体系】1202(実施計画関連事業) 【事業の経過及び背景】 本市は地域包括ケアの構築を図るため平成18年度より地域包括支援センターを設置し、複雑・多様化している高齢者の課題に寄り添った生活支援に取り組んでいる。 令和4年度より複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に本事業を位置付け、介護保険費特別会計から一般会計へ本事業を移行する。 【事業の目的と効果】 地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業等を一体的に実施し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。 【事業の内容】 湖東地域包括支援センターの委託開始(10月から)に伴い直営から委託へ費目更正するもの。 ・運営委託費 15,720千円 ・開設初期費用 2,425千円 ・ケアプラン委託費 △922千円 ・職員出向負担金 △12,249千円 ※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金 ※その他財源の諸収入は、介護予防プラン作成収入				

福009	項目名	過年度分国県支出金等返還金		
予算書項目	過年度分国県支出金等返還金	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8211 鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1201、1301			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 過年度の交付金事業の額の確定により、国・県へ返還を行うもの。			
目 老人福祉費	【事業の目的と効果】 国・県支出金等の額の確定に伴う返還金。			
(単位：千円)	【事業の内容】 令和4年度事業実績に伴う国・県への返還金。 ・介護保険事業費補助金返還金(国) 3,443千円 ・重層的支援体制整備事業交付金(国、県) 24,640千円			
補正前額	0	総務部長段階査定額 28,084		
要求額	28,084	市長段階査定額 28,084		
区分	補正額	その他財源の内訳		
財源内訳	国・県支出金 0	分担金	0	
地方債	0	負担金	0	
その他	0	使用料	0	
一般財源	28,084	手数料	0	
計	28,084	財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
備考欄				

福010	項目名	介護保険費特別会計へ繰出		
予算書項目	介護保険費特別会計へ繰出	ページ	39	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 介護保険係 0857-30-8212			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1201			
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 本市は介護保険法に基づき介護保険事業を実施している。			
目 介護保険費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 介護保険の円滑な運営を確保し、市民（被保険者）の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 介護保険法第124条等に基づく介護保険費特別会計への繰出金。 ・令和4年度重層的支援体制整備事業繰入金金の返還等			
補正前額	2,852,232	総務部長段階査定額 6,702		
要求額	6,702	市長段階査定額 6,702		
区分	補正額	その他財源の内訳		
財源内訳	国・県支出金 0	分担金	0	
地方債	0	負担金	0	
その他	0	使用料	0	
一般財源	6,702	手数料	0	
計	6,702	財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
備考欄				

福011	項目名	低所得者等への光熱費助成事業費(特別障害者手当等受給世帯分)		
予算書項目	低所得者等への光熱費助成事業費(原油価格・物価高騰対策)	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217			
款 民生費	【11次総の施策体系】1203			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 依然としてエネルギー価格や物価高騰が続いており、低所得者世帯の生活に深刻な影響を与えることが懸念されるため、早急に低所得者の生活支援が必要とされる。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 春期・夏期に引き続き、光熱費の一部を助成することにより、低所得世帯の生活への影響を緩和していく。			
(単位：千円)	【事業の内容】			
補正前額	8,602	・対象者(基準日：令和5年10月1日)		
要求額	3,801	①特別障害者手当受給世帯 202世帯		
総務部長段階査定額	3,801	※所得制限による支給停止世帯を除いた住民税非課税世帯に限る		
市長段階査定額	3,801	②経過的福祉手当受給世帯 2世帯		
区分	補正額	③障害児福祉手当受給世帯 1世帯		
財源内訳	3,415	④特別児童扶養手当受給世帯 45世帯		
国・県支出金	0	計 250世帯		
地方債	0	・助成費 1世帯あたり15千円		
その他	0	・財源内訳		
一般財源	386	物価価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金(県1/2) 1,875千円		
計	3,801	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,540千円		
備考欄				

福012	項目名	難聴児補聴器購入助成事業費		
予算書項目	難聴児補聴器購入助成事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R5	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218			
款 民生費	【11次総の施策体系】1203			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 身体障害者手帳の交付の対象とならない中軽度の難聴児において、補聴器を必要とするケースがあり、補聴器の使用により日常生活の質の向上を図る必要がある。			
目 身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 身体障害者手帳の交付の対象とならない中軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 補助対象補聴器の種類を追加し、新たに補聴器用乾燥機を補助対象とする。			
補正前額	429	○対象者		
要求額	160	次のいずれかに該当する身体障害者手帳の交付対象外であり、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある難聴児。		
総務部長段階査定額	160	・両耳ともに聴力が30デシベル以上のもの		
市長段階査定額	160	・片側の聴力が30デシベル以上で、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が見込めると医師が判断するもの		
区分	補正額	○対象経費等 補聴器の購入等費用(耐用年数期間の購入制限、修理・再購入の要件等あり)		
財源内訳	80	○負担割合 県1/3、市1/3、利用者1/3		
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	80			
計	160			
備考欄				

福013	項目名	重症心身障がい児等日中支援事業費	
予算書項目	重症心身障がい児等支援事業費	ページ	35
年度	R5	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	身体障がい者福祉費		
(単位：千円)			
補正前額	34,280		
要求額	8,192		
総務部長段階査定額	8,192	その他財源の内訳	
市長段階査定額	8,192	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	4,095	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	4,097	
	計	8,192	
備考欄			

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218

【1次総の施策体系】 1203 (実施計画関連事業)

【事業の経過及び背景】
重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が献身的に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安を抱えている現状がある中で、受け皿となる事業所（生活介護・短期入所・放課後等デイサービス事業所）を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。

【事業の目的及び効果】
重症心身障がい児者等が、より地域で生活しやすくなるように、日中活動の場における支援の充実を図る。

【事業の内容】
新たに事業実施する事業所に対応するとともに、医療的ケアを要する重度障がい者の支援を強化する。

○補助対象
生活介護事業所、短期入所事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の支援を行う社会福祉法人等

○補助基準単価
生活介護事業所利用 一人あたり 2,900円/日
放課後等デイサービス事業所利用 一人あたり 1,900円/日
短期入所事業所利用 一人あたり 6,700円/日
生活介護（医ケア32点以上） 一人あたり 11,800円/日 ※追加
生活介護（医ケア24～31点） 一人あたり 7,200円/日 ※追加

○負担割合
県1/2、市1/2

福014	項目名	在宅重度障がい児等支援体制強化事業費	
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	37
年度	R5	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	障害者自立支援事業費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	4,800		
総務部長段階査定額	4,800	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,800	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	2,400	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	2,400	
	計	4,800	
備考欄			

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218

【1次総の施策体系】 1203

【事業の経過及び背景】
医療的ケアを要する重度障がい者や強度行動障がい者を支援することに対して事業者の負担感が大きく、現行の報酬に係る算定基準の中に特化した加算がない状況である。

【事業の目的及び効果】
在宅で生活する医療的ケアを要する重度障がい者や、強度行動障がい者を支援する居宅介護等の訪問支援を行う事業者を支援し、事業者の負担軽減を図ることで、在宅における支援体制を強化する。

【事業の内容】
障害福祉サービスのうち、訪問系サービスにおいて独自の加算制度を設ける。

○補助対象者
居宅介護、重度訪問介護、行動援護サービスを提供する障害福祉サービス事業者

○支援対象者
医療的ケアを要する障がい児者、強度行動障がい児者

○補助内容
・対象者に訪問系サービスを提供した際に発生する基本報酬に加算して補助を行う。
（一人当たり75,000円/月）
・サービスを提供する事業所とサービス提供先又はサービス提供先と移動支援の目的地の往復路程の距離に応じて補助を行う。
20km以上30km未満 800円
30km以上40km未満1,200円など

○負担割合
県1/2、市1/2

福015	項目名	強度行動障がい者サービス体験利用等促進事業費	
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	37
年度	R5	所 属 名 福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1203		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 強度行動障がい者は、実際のサービス利用開始までに長時間をかけて環境への適応を行うことが必要であり、事業者が障害福祉サービス費を算定できないなかで、支援を実施することもあり、事業者の負担感が大きい状況である。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 強度行動障がい者の障害福祉サービスの新規利用に際し、実際のサービス利用開始までに、長時間をかけて環境への適応を行うための環境を整えることにより、円滑な地域生活を送ることができる支援体制の整備を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	0	○補助対象者 強度行動障がい者の支援を行う障害福祉サービス事業者	
要求額	110	○補助内容 障害福祉サービスの利用を希望する強度行動障がい者に対し支援を提供する場合に、必要となる次の経費の一部を補助する。 ・主に日中において体験支援を行う事業 （2時間未満4千円 2時間以上30分増すごとに750円が要） ・宿泊を伴う体験支援を行う事業 （1泊につき7千円）	
総務部長段階査定額	110	○負担割合 県1/2、市1/2	
市長段階査定額	110	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	55	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	55	寄付金	0
計	110	繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
備考欄			

福016	項目名	低所得者等への光熱費助成事業費(生活保護受給世帯分)	
予算書項目	低所得者等への光熱費助成事業費(原油価格・物価高騰対策)	ページ	35
年度	R5	所 属 名 福祉部 生活福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1201		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 依然としてエネルギー価格や物価高騰が続いており、生活保護世帯の生活に深刻な影響を与えることが懸念されている。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 春期・夏期に引き続き、光熱費の一部を助成することにより、生活保護世帯の生活への影響を緩和していく。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	68,128	・対象者 生活保護世帯 1,980世帯(基準日：令和5年10月1日) ※社会福祉施設等入所単身者世帯及び入院単身者世帯を除く。	
要求額	30,120	・助成費 1世帯あたり15千円	
総務部長段階査定額	30,120	・財源 物価高騰に係る生活困窮世帯支援補助金(県1/2) 14,850千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,216千円	
市長段階査定額	30,120	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	27,066	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	3,054	寄付金	0
計	30,120	繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
備考欄			

福017	項目名	生活保護事務費	
予算書項目	事務費	ページ	39
年度	R5	所 属 名	
		福祉部 生活福祉課	
会計名			
一般会計			
款	民生費		
項	生活保護費		
目	生活保護総務費		
(単位：千円)			
補正前額	27,207		
要求額	1,579		
総務部長段階査定額	1,579	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,579	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	789	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	790	
	計	1,579	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476 【11次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 厚生労働省が実施する被保護者調査については、生活保護システムから統計データを抽出し、厚生労働省が管理するシステムに登録を行っている。この調査において、令和6年度から調査項目の追加等が行われるため、生活保護システムの改修が必要となった。 また、医療扶助のオンライン資格確認の導入にあたって必要となる専用端末の設置に係る経費について、委託費から備品購入費・通信運搬費等へ予算の組替を行うもの。 【事業の目的及び効果】 生活保護事務を遂行するうえで必要な事務費を計上する。 【事業の内容】 ・被保護者調査に関する調査について、令和6年度から調査項目が追加されることに伴うシステム改修（国費1/2） ・医療扶助オンライン資格確認の導入に伴う予算の組替（国費10/10）			

福018	項目名	児童福祉法施行事務費	
予算書項目	事務費	ページ	37
年度	R5	所 属 名	
		福祉部 保険年金課	
会計名			
一般会計			
款	民生費		
項	児童福祉費		
目	児童福祉総務費		
(単位：千円)			
補正前額	455		
要求額	5,378		
総務部長段階査定額	5,243	その他財源の内訳	
市長段階査定額	5,243	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	2,621	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	2,622	
	計	5,243	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223 【11次総の施策体系】1101 【事業の経過及び背景】 小児特別医療費助成は、昭和48年から開始し、平成20年4月に小学校就学前まで、23年4月に中学校卒業まで、28年4月には18歳到達後の年度末まで順次拡大してきた。現在は患者の窓口負担を一律（通院530円、入院1,200円）として、健康保険の患者負担分との差額を負担している。また、令和5年5月に県と市町村が意見交換を行い、令和6年4月から小児医療費の無償化を全県下で実施することとした。 【事業の目的及び効果】 子どもへの医療費助成を行うことで、子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 【事業の内容】 ・受給資格証印刷、郵送等に要する事務経費 ・システム改修経費			

家001	項目名	低所得者等への光熱費助成事業費(児童扶養手当受給世帯分)		
予算書項目	低所得者等への光熱費助成事業費(原油価格・物価高騰対策)	ページ	35	所 属 名
年度	R5	健康子ども部子ども家庭局 子ども未来課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 育成係 0857-30-8239			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 原油価格や物価の高騰が続き、光熱費等の価格の高騰が続いている。低所得者世帯の生活に深刻な影響を与えることが懸念されるため、早急な対策が必要とされる。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 原油価格・物価高騰対策の一つとして低所得者に対する光熱費の支援を行うことにより、生活の一助とする。			
(単位：千円)	【事業の内容】			
補正前額 50,833	・対象者 市が生活困窮世帯として認める世帯(児童扶養手当受給世帯) 1,482世帯(児童扶養手当全部支給停止世帯及び生活保護受給世帯除く)			
要求額 22,530	・助成経費 光熱費(上限額15,000円/世帯)			
総務部長段階査定額 22,530	・財源 県：原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金(1/2) 11,115千円 国：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9,132千円			
市長段階査定額 22,530	【その他財源の内訳】			
区分 補正額	分担金	0		
財源内訳 国・県支出金 20,247	負担金	0		
地方債 0	使用料	0		
その他 0	手数料	0		
一般財源 2,283	財産収入	0		
計 22,530	寄付金	0		
	繰入金	0		
	贈収入	0		
	その他	0		
備考欄				

家002	項目名	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費		
予算書項目	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	ページ	37	所 属 名
年度	R5	健康子ども部子ども家庭局 子ども未来課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 育成係 0857-30-8239			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 令和5年3月22日に「物価・賃金・生活総合対策本部」において、物価高騰に直面し、その影響を受ける方への支援として、低所得の子育て世帯へ特別給付金を支給することが3月28日閣議決定された。			
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。			
(単位：千円)	【事業の内容】 低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給する。			
補正前額 232,976	対象			
要求額 25,184	①低所得のひとり親世帯 児童扶養手当受給者(支給済) 公的年金受給者及び家計急変者(既決予算で随時支給)			
総務部長段階査定額 25,171	②令和4年度その他世帯分給付金受給者(支給済) ・令和5年度住民税均等割非課税の子育て世帯のうち、令和5年4月分児童手当受給世帯分(9月補正分)@50,000円×501人分 ・家計急変者(既決予算で随時支給)			
市長段階査定額 25,171	財源：国費10/10			
区分 補正額	分担金	0		
財源内訳 国・県支出金 25,171	負担金	0		
地方債 0	使用料	0		
その他 0	手数料	0		
一般財源 0	財産収入	0		
計 25,171	寄付金	0		
	繰入金	0		
	贈収入	0		
	その他	0		
備考欄				

家003	項目名	豊実保育園・倉田保育園改築事業費	
予算書項目	保育園施設整備費	ページ	37
年度	R5	所 属 名	
		健康こども部こども家庭局 幼児保育課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8236		
款 民生費	【11次総の施策体系】1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 豊実保育園と倉田保育園は建築から40年以上経過し、施設の老朽化が進行しており、現地で建替えることとなった。 令和4年度に設計施工一括発注方式で事業者を選定し、基本設計業務を実施した。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 新園舎に整備する保育用品等を購入し、新園舎での保育業務開始に備える。		
(単位：千円)	【事業の内容】 豊実保育園改築事業（令和6年3月新園舎へ引越予定） 保育用品、事務用品、調理器具等購入 現園舎備品等廃棄物処分業務委託 防犯カメラ、無線LANアクセスポイント等移設 倉田保育園改築事業（令和6年2月新園舎へ引越予定） 保育用品、事務用品、調理器具等購入 現園舎備品等廃棄物処分業務委託 防犯カメラ、無線LANアクセスポイント等移設		
補正前額	585,908		
要求額	19,849		
総務部長段階査定額	17,622	その他財源の内訳	
市長段階査定額	17,622	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	17,622		
計	17,622		
備考欄			

家004	項目名	保育環境改善等事業費	
予算書項目	保育環境改善等事業費	ページ	37
年度	R5	所 属 名	
		健康こども部こども家庭局 幼児保育課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8236		
款 民生費	【11次総の施策体系】1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 保育の質の向上のためには、保育士の人材確保が喫緊の課題であり、その策の一つとして現場の負担軽減など図り、働きやすい環境づくりが求められている。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 市内の保育施設での使用済みおむつの処分に係る経費を支援する事で、臭い等の衛生面での管理や施設内の保管スペースを確保出来るなど、保育環境の改善を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 おむつの処分に必要なおむつ箱の購入費を支援。		
補正前額	0	○支援対象園 市立保育園22園、公設民営保育園1園、私立保育園16園、認定こども園16園 小規模保育園12園 計67園	
要求額	2,520	○支援額 全額 ○財 源 国1/3	
総務部長段階査定額	2,520	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,520	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	840		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,680		
計	2,520		
備考欄			

家005	項目名	過年度分国県支出金等返還金	
予算書項目	過年度分国県支出金等返還金	ページ	37
年度	R5	所 属 名 健康こども部こども家庭局 幼児保育課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8236		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 過年度の交付金事業の額の確定により、国・県へ返還を行うもの。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 国・県支出金等の実績報告に伴う返還金		
(単位：千円)	【事業の内容】 重層的支援体制整備事業交付金返還金 地域子育て支援拠点事業 (国) 675千円 (県) 675千円		
補正前額	0		
要求額	1,350		
総務部長段階査定額	1,350	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,350	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,350		
計	1,350		
備考欄			

家006	項目名	ヤングケアラー支援事業費	
予算書項目	ヤングケアラー支援事業費	ページ	37
年度	R5	所 属 名 健康こども部こども家庭局 こども家庭相談センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 こども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 ヤングケアラーは、子どもたちが年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があるが、家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 ヤングケアラーに対しては、様々な分野が連携したアウトリーチによる支援が重要であり、教育機関をはじめ、要保護児童対策地域協議会（要対協）を中心とした連携の強化を進め、早期発見と必要な支援につなげていく。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・ヤングケアラー・コーディネーターが児童相談システムを使用するための専用端末の設置（2台） ・国の予算確定による財源更正（補助率 10/10→2/3）		
補正前額	5,751		
要求額	1,101		
総務部長段階査定額	936	その他財源の内訳	
市長段階査定額	936	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	△ 1,294		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	2,230		
計	936		
備考欄			

家007	項目名	若草学園管理運営費	
予算書項目	市立若草学園運営費	ページ	39
年度	R5	所 属 名 健康こども部こども家庭局 こども発達支援センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】発達支援係 0857-30-8561		
款 民生費	【11次総の施策体系】1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 発達支援の必要な幼児の通園施設である児童発達支援センター「若草学園」を管理・運営している。		
目 知的障害児通園施設費	施設において、一人ひとりの発達に応じた集団または個別での療育を行っているが、現在、大型遊具は老朽化により撤去したままとなっているため、新たな大型遊具を設置するもの。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 修繕困難な大型遊具を園児の安全確保のため撤去したが、その後新しい遊具の更新はできていない。若草学園の子ども達にとっては、感覚運動体験が脳の発達に必要な不可欠であるため、療育に期待される効果的な大型遊具を設置する。 また、財源として公益財団法人ライフスポーツ財団の令和5年度子ども活動支援金が交付決定となったため、支援金を購入費用に活用する。		
補正前額	26,094	【事業の内容・実績】 若草学園園庭に大型遊具を設置する。 ※その他財源の諸収入は、子ども活動支援金	
要求額	1,000		
総務部長段階査定額	1,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	1,000
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	1,000		
一般財源	0		
計	1,000		
備考欄			

保001	項目名	保健所運営費	
予算書項目	保健所運営費	ページ	41
年度	R5	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 保健総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 総務係 0857-30-8522		
款 衛生費	【11次総の施策体系】 1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 国において難病患者等の支援をより一層推進するため、症状が重症化した場合に円滑に医療費支援を受けられるよう整備が図られるとともに、福祉・就労等の円滑な支援につなげるため指定難病等に罹患していることを証明する「登録者証」を発行する制度を創設し、令和5年度から順次運用が開始されることとなった。そのため、指定難病等の医療費助成を管理する難病情報システムの改修を行う必要がある。		
目 保健所費	【事業の目的及び効果】 難病及び小児慢性特定疾病の国の制度改正に係る業務を円滑に行うためのシステム改修を実施する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・システム改修費 ①難病患者及び小児慢性特定疾病児童等のうち、対象者に対する登録者証の発行が可能となるシステムの改修。 ②医療費受給者証の発行日を重症化と診断された日に前倒し（原則1か月）する機能の追加。		
補正前額	9,047	※国庫支出金：小児慢性特定疾病対策費 ※その他財源：中核市事務県負担金（共通）	
要求額	11,000		
総務部長段階査定額	11,000	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	11,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	10,032
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	484		
地方債	0		
その他	10,032		
一般財源	484		
計	11,000		
備考欄			

保002	項目名	施設管理費	
予算書項目	施設管理費	ページ	39
年度	R5	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 健康づくり係 0857-30-8581		
款 衛生費	【11次総の施策体系】 1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の振興に資するため、用瀬・佐治・気高・鹿野地域のそれぞれと、国府地域と一部鳥取地域の市民を対象に鳥取東保健センターを設置している。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 各保健センターの適切な維持管理により、保健事業のスムーズな運営を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・気高保健センター屋根漏水修繕業務		
補正前額	64,329	【その他財源の内訳】	
要求額	2,167	分担金	0
総務部長段階査定額	2,167	負担金	0
市長段階査定額	2,167	使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	2,167		
計	2,167		
備考欄			

保003	項目名	出産・子育て応援交付金事業費			
予算書項目	出産・子育て応援交付金事業費	ページ	41	所属名	
年度	R5	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課			
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584				
款 衛生費	【1次総の施策体系】1101				
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】				
目 母子保健費	国は総合経済対策として2022年度第2次補正予算において出産・子育て応援交付金を創設。				
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】				
補正前額	71,237	妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に市が寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談や継続した情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として出産・子育て応援交付金を支給するもの。			
要求額	993	【事業の内容】			
総務部長段階査定額	936	・住民情報系の端末の導入（2台分）			
市長段階査定額	936	・財源内訳			
区分	補正額	分担金			
国・県支出金	932	0			
地方債	0	負担金			
その他	0	0			
一般財源	4	使用料			
計	936	0			
		手数料			
		0			
		財産収入			
		0			
		寄付金			
		0			
		繰入金			
		0			
		贈収金			
		0			
		その他			
		0			
備考欄					

経001	項目名	中心市街地活性化推進事業補助金	
予算書項目	中心市街地活性化推進事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 地域経済係 0857-30-8282		
款 商工費	【1次総の施策体系】 2103		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 「第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画（計画期間：R5～R9）」により、中心市街地の再生に向け、各種事業を推進している。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 民藝館通りの空き店舗に民藝をテーマにしたカフェや古書店等を誘致して滞留・交流空間の整備を行い、紙漉き・陶芸等の体験交流事業をとり入れるなど、商店街の消費創出を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 事業名 : 鳥取市面的地域価値の向上・消費創出事業 概要 : 中心市街地の活性化に関する法律に基づく認定中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業であり、中小企業経営支援等対策費補助金（面的地域価値の向上・消費創出事業）交付要綱に定める中小企業経営支援等対策費補助金として交付決定を受けている事業の経費の一部を補助する。		
補正前額	0	補助率	: 3/4
要求額	6,750	補助上限	: 6,750千円
総務部長段階査定額	6,750	【事業の内容】	
市長段階査定額	6,750	事業名 : 鳥取市面的地域価値の向上・消費創出事業	
区分	補正額	概要 : 中心市街地の活性化に関する法律に基づく認定中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業であり、中小企業経営支援等対策費補助金（面的地域価値の向上・消費創出事業）交付要綱に定める中小企業経営支援等対策費補助金として交付決定を受けている事業の経費の一部を補助する。	
財源内訳		補助率 : 3/4	
国・県支出金	2,110	補助上限 : 6,750千円	
地方債	0	【事業の内容】	
その他	0	事業名 : 鳥取市面的地域価値の向上・消費創出事業	
一般財源	4,640	概要 : 中心市街地の活性化に関する法律に基づく認定中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業であり、中小企業経営支援等対策費補助金（面的地域価値の向上・消費創出事業）交付要綱に定める中小企業経営支援等対策費補助金として交付決定を受けている事業の経費の一部を補助する。	
計	6,750	補助率 : 3/4	
		補助上限 : 6,750千円	
備考欄			

経002	項目名	スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費	
予算書項目	地域経済活性化促進事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 スマートエネルギータウン推進室 0857-30-8288		
款 商工費	【1次総の施策体系】 2101（実施計画関連事業）		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 本市は、平成27年に策定した「鳥取市スマートエネルギータウン構想」に基づき、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」を推進し、地域経済の好循環を図っている。令和元年には、公共施設では初となる温室効果ガス削減、循環型社会の形成、森林の適切な整備等に期待される木質バイオマス燃料（薪）で熱を供給する薪ボイラーを導入し、足湯などに熱を供給している。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 地域に豊富に存在する森林資源から木質バイオマス燃料（薪）を地域内で安定的に生産・消費する地産地消システムを確立し、地域を巻き込みながら温室効果ガスの削減やコミュニティレベルでのエネルギー自給率を向上させるとともに、地産地消型の持続可能な資源循環システムを地域単位で構築し、地域社会と地域経済の活性化を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 木質バイオマス地産地消システム確立支援事業 ・補助金3,000千円（補助率10/10）		
補正前額	167,796	【事業の内容】	
要求額	3,000	事業名 : 鳥取市面的地域価値の向上・消費創出事業	
総務部長段階査定額	3,000	概要 : 中心市街地の活性化に関する法律に基づく認定中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業であり、中小企業経営支援等対策費補助金（面的地域価値の向上・消費創出事業）交付要綱に定める中小企業経営支援等対策費補助金として交付決定を受けている事業の経費の一部を補助する。	
市長段階査定額	3,000	補助率 : 3/4	
区分	補正額	補助上限 : 6,750千円	
財源内訳		【事業の内容】	
国・県支出金	0	事業名 : 鳥取市面的地域価値の向上・消費創出事業	
地方債	0	概要 : 中心市街地の活性化に関する法律に基づく認定中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業であり、中小企業経営支援等対策費補助金（面的地域価値の向上・消費創出事業）交付要綱に定める中小企業経営支援等対策費補助金として交付決定を受けている事業の経費の一部を補助する。	
その他	0	補助率 : 3/4	
一般財源	3,000	補助上限 : 6,750千円	
計	3,000	【事業の内容】	
		事業名 : 鳥取市面的地域価値の向上・消費創出事業	
備考欄			

経003	項目名	ふるさと産業規模拡大事業費	
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】地域経済係 0857-30-8282		
款 商工費	【1次総の施策体系】2103		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 市内ふるさと産業（和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフト）は、後継者不足や需要の減少等により、その存続が危ぶまれている。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 ふるさと産業を行う事業者が既存事業拡大に伴う設備導入等を行う事業並びに新たに開発した商品の製造及び販売を行う事業に対して支援することで、ふるさと産業の振興を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 補助対象者 ふるさと産業を行う事業者 (2) 補助限度額 規模拡大型事業 : 200万円 (補助率1/2)		
補正前額	2,000	総務部長段階査定額	
要求額	962	962	
市長段階査定額	962	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	192	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	770	寄付金	0
計	962	繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
備考欄			

経004	項目名	企業誘致推進費	
予算書項目	企業誘致促進事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 企業立地・支援課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】誘致・振興係 0857-20-3225		
款 商工費	【1次総の施策体系】2101		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 人口減少が続き、税収が伸び悩む中、地域経済の活性化、雇用の創出を目的に、積極的に企業誘致に取り組んできた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接の企業訪問が困難なため、全国的にオンラインによる誘致活動が進みつつある。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 税収アップ及び地域の雇用確保のため、本市への企業立地を促進する。立地により、地域への新たな需要が生まれるなど産業構造の高度化及び地元企業の発展にもつながる。		
(単位：千円)	【事業の内容】 アフターコロナにおける県外への企業訪問や、県外企業による本市への視察が増加したことにより、必要となる旅費、食糧費を増額するもの。 ○旅費：621千円 ⇒ 見込1,078千円 ※出張1回あたりの訪問件数を増やすよう、移動手段を公用車から公共交通機関に変更したため。 ○食糧費：当初4回、30千円 ⇒ 見込14回、162千円		
補正前額	21,132	総務部長段階査定額	
要求額	569	569	
市長段階査定額	569	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	0	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	569	寄付金	0
計	569	繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
備考欄			

経005	項目名	企業立地促進資金貸付金	
予算書項目	企業誘致促進事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 企業立地・支援課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 企業支援係 0857-20-3223		
款 商工費	【11次総の施策体系】 2101		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 本市経済を取り巻く環境は変化しており、消費者ニーズの多様化や価格競争の激化、IT化、国際化の進展、慢性的な人手不足などにより、本市経済の停滞が懸念されている。このような状況の中、経済の活性化や新たな雇用創出を図るうえでも、人材確保、生産性の向上が課題となっている。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 本市への企業の立地や設備投資を促進し、産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 市内に工場の新増設を行う企業に対して行われる融資に対し、金融機関へ預託を行う。新規の借入があったことによる預託額の増額。		
補正前額 99,349	※その他財源の諸収入は、貸付金元利収入		
要求額 50,457			
総務部長段階査定額 50,457	その他財源の内訳		
市長段階査定額 50,457	分担金	0	
	負担金	0	
	使用料	0	
	手数料	0	
	財産収入	0	
	寄付金	0	
	繰入金	0	
	贈収入	50,457	
	その他	0	
	計	50,457	
備考欄			

経006	項目名	企業立地促進補助金	
予算書項目	企業誘致促進事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 企業立地・支援課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 企業支援係 0857-20-3223		
款 商工費	【11次総の施策体系】 2101 (実施計画関連事業)		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 消費者ニーズの多様化や価格競争の激化等により本市経済の停滞が懸念されている中、企業の人材確保や生産性向上が課題となっている。原材料費や電気料金の高騰、円安等の影響により、今後更に企業活動の停滞が懸念される。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 企業の立地や設備投資を促進し、産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額 215,305	①企業立地促進補助金 (通常メニュー) 対象業種：製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業など 補助金額：投資額×10%、上限200,000千円 交付条件：投資額、新規常用雇用者数及び付加価値額に要件あり		
要求額 157,753	②情報通信関連企業立地促進補助金 対象業種：ソフトウェア業、デザイン業、インターネット付随サービス業など 補助金額：借室料×1/6 補助期間：採業から5年間※対象事業ごとに一定の新規常用雇用者数に要件あり		
総務部長段階査定額 157,753	その他財源の内訳		
市長段階査定額 157,753	分担金	0	
	負担金	0	
	使用料	0	
	手数料	0	
	財産収入	0	
	寄付金	0	
	繰入金	0	
	贈収入	0	
	その他	0	
	計	157,753	
備考欄	<今回補正額> ①当初9件⇒見込み17件 (156,848千円増額) ②当初6件⇒見込み7件 (905千円増額)		

経007	項目名	鳥取市新事業展開支援事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	地域経済活性化促進事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 企業立地・支援課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 企業支援係 0857-20-3223		
款 商工費	【1次総の施策体系】 2101		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症が長期化し、物価高騰も重なる中で、市内事業者は厳しい経営状況に置かれている。コロナ禍で変容した生活形式に対応した事業展開をしなければ企業の存続は危うく、本市経済の停滞も懸念される。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 新型コロナウイルス感染症により変容した生活様式に対応するための事業転換や新規事業分野への進出に係る経費を支援することで、市内事業者の事業継続や本市地域経済の持続的な発展を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ○鳥取市新事業展開支援補助金 ・対象者：新型コロナの影響により売上が減少した事業者 ・対象事業：新型コロナウイルス感染症まん延以降の需要を獲得するための事業転換等の取組 ・補助金額：①事業費200千円以上（他制度との併用不可） 補助率2/3（上限1,500千円）		
補正前額	0	＜今回補正額＞ ①当初想定10件（繰越明許費）⇒見込み16件（8,000千円増額）	
要求額	8,000		
総務部長段階査定額	8,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	8,000	分担金	0
区分	補正額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	6,400	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	1,600	繰入金	0
計	8,000	贈収金	0
		その他	0
備考欄			

経008	項目名	周遊観光促進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	観光活動費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 観光振興係 0857-30-8292		
款 商工費	【1次総の施策体系】 2202		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 国内外から訪れる観光客の周遊を促進するための二次交通として格安周遊タクシーを運行。本年度は利用者の6割が外国人観光客となるなど、インバウンド需要の回復も重なり、予定台数を大幅に上回る利用状況（7月末現在1,041台）となっている。コロナ禍や物価高騰により落ち込んだ観光需要を底上げするため、引き続き二次交通を確保する必要がある。		
目 観光費	【事業の目的及び効果】 本市の観光スポット等を巡る格安周遊観光タクシーの運行を継続して支援することで、観光誘客と周遊促進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 格安周遊観光タクシーの運行（主体：鳥取ハイヤー共同組合） ・国内観光客及び外国人観光客を対象とした、3時間3,000円/台の格安周遊観光タクシーを運行する ・運賃収入を除いた運行経費を予算の範囲内で支援 当初運行予定台数：1,876台 補正による増台数：1,076台 合計：2,952台		
補正前額	15,846	令和2年度 12,449千円（運行台数1,320台） 令和3年度 2,991千円（運行台数 330台） ※新型コロナウイルス感染症拡大による運休期間あり 令和4年度 11,307千円（運行台数1,330台）	
要求額	8,974		
総務部長段階査定額	8,974	その他財源の内訳	
市長段階査定額	8,974	分担金	0
区分	補正額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	8,076	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	898	繰入金	0
計	8,974	贈収金	0
		その他	0
備考欄			

経009	項目名	観光地施設整備事業費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291		
款 商工費	【11次総の施策体系】2202		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 国府町雨滝地内の駐車場の枯木が倒木する危険性があり、隣接する市道や建物施設に被害を及ぼすおそれがある。		
目 観光費	【事業の目的及び効果】 枯木を伐採し、周辺施設や来訪者の安全性を確保する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・枯木の伐採 一式 270千円		
補正前額	20,033		
要求額	270		
総務部長段階査定額	270	その他財源の内訳	
市長段階査定額	270	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	270		
計	270		
備考欄			

経010	項目名	鳥取市道の駅管理運営費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291		
款 商工費	【11次総の施策体系】2202		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 道の駅清流茶屋かわはらのガス貯蔵タンク（バルクタンク）2台の法定有効期限が近づき、更新の必要がある。		
目 観光費	【事業の目的及び効果】 バルクタンク2台を更新し、法基準に適合した設備として適切な維持管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 道の駅清流茶屋かわはらバルクタンクの更新 一式 4,252千円		
補正前額	19,873		
要求額	4,252		
総務部長段階査定額	4,252	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,252	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	4,200		
その他	0		
一般財源	52		
計	4,252		
備考欄			

農001	項目名	農産物加工センター管理運営費		
予算書項目	農産物加工センター管理運営費	ページ	41	所 属 名
年度	R5	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】農政係 0857-30-8302			
款	農林水産業費	【11次総の施策体系】2104		
項	農業費	【事業の経過及び背景】 農産物の加工技術の習得・向上により地域農業の振興を図ることを目的に、市内各地に農産物加工等施設を整備している。現在は、施設の効率的な運営管理と併せ、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき、施設の地元移管等も進めている。		
目	農業総務費	【事業の目的及び効果】 老朽化等による農産物加工等施設の修繕を行い、各施設の機能保全を図る。		
(単位：千円)				
補正前額	27,152	【事業の内容】		
要求額	670	①国府町大茅農産物加工施設 浄化槽修繕 407千円		
総務部長段階査定額	670	②かちべ伝承館 燃料用タンク取替修繕 94千円		
市長段階査定額	670	③かちべ伝承館 ガス給湯器取替修繕 169千円		
その他財源の内訳		分担金 0		
財源内訳		負担金 0		
区分	補正額	使用料 0		
国・県支出金	0	手数料 0		
地方債	0	財産収入 0		
その他	0	寄付金 0		
一般財源	670	繰入金 0		
計	670	贈収 0		
備考欄		その他 0		

農002	項目名	共同利用施設整備等事業費		
予算書項目	共同利用施設整備等事業費	ページ	41	所 属 名
年度	R5	農林水産部 農政企画課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】農政係 0857-30-8302			
款	農林水産業費	【11次総の施策体系】2104		
項	農業費	【事業の経過及び背景】 地域農業の振興により雇用創出や所得向上を図ることを目的に、市内各地に農作業場や農機具保管庫等の共同利用施設を整備している。現在は、施設の効率的な運営管理と併せ、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき、これらの施設の地元移管等を進めている。		
目	農業総務費	【事業の目的及び効果】 老朽化等による共同利用施設の修繕を行い、施設の機能保全を図るとともに、将来的に地元等への移管の円滑化につなげる。		
(単位：千円)				
補正前額	9,124	【事業の内容】		
要求額	2,760	①野坂ふれあいドーム 水道口径変更及び和式トイレの洋式化 768千円		
総務部長段階査定額	2,760	②馬場地区水耕栽培施設 電子制御盤取替え 1,203千円		
市長段階査定額	2,760	③馬場地区水耕栽培施設 令和5年7月13日の大雨被害に係る4号棟屋根ガラス修繕 305千円		
その他財源の内訳		④別府多目的集会所 施設譲渡前修繕 406千円		
財源内訳		⑤宮長農機具保管庫 雨樋修繕 78千円		
区分	補正額	分担金 0		
国・県支出金	0	負担金 0		
地方債	0	使用料 0		
その他	0	手数料 0		
一般財源	2,760	財産収入 0		
計	2,760	寄付金 0		
備考欄		繰入金 0		
		贈収 0		
		その他 0		

農003	項目名	米穀品質向上対策支援事業補助金	
予算書項目	米穀品質向上対策支援事業補助金	ページ	41
年度	R5	所 属 名 農林水産部 農政企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生産振興係 0857-30-8304		
款	農林水産業費	【11次総の施策体系】2104	
項	農業費	【事業の経過及び背景】 JA鳥取いなば管内では、米をはじめとする麦・大豆等の米穀類の作物を広域で出荷することで直販率を高め、県外等への販売をしていく必要がある。しかし、広域集出荷に必要不可欠なライスセンター等や生産に必要な育苗施設は導入以降耐用年数が大きく経過し老朽化が激しく、施設・機械の故障が頻繁に発生し、生産・出荷等に悪影響を及ぼしている。	
目	農業振興費	【事業の目的及び効果】 施設又は機械・設備を改修することにより、米穀類の品質向上や安定生産を図り、高値取引や直販率の拡大に繋げることで、生産農家の生産意欲や所得の向上が見込まれる。	
(単位：千円)	【事業の内容】 施設又は機械・設備の改修、更新 ・本高共同育苗施設 施設内連絡通路改修 750千円 (事業費2,250千円×補助率1/3)		
補正前額	16,260	※その他財源の繰入金は、農業振興基金繰入金	
要求額	750		
総務部長段階査定額	750	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	750	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	750
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	750		
一般財源	0		
計	750		
備考欄			

農004	項目名	減容化施設管理運営費	
予算書項目	野生鳥獣被害防止事業費	ページ	41
年度	R5	所 属 名 農林水産部 農政企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥獣対策係 0857-30-8303		
款	農林水産業費	【11次総の施策体系】2104	
項	林産業費	【事業の経過及び背景】 野生鳥獣による農作物被害が増加傾向にある中、捕獲による個体数削減に取り組んでいる。捕獲後の個体は、埋設・焼却・食用の方法により処理してきたが、令和4年度より、焼却に代わり減容化処理を行うこととし、令和3年度に減容化処理施設を旧国府町クリーンセンター内に整備し、令和4年4月1日より稼働させた。	
目	林業総務費	【事業の目的及び効果】 焼却施設に代わる新たな減容化施設を運営することで、捕獲個体の処理に係る労力を軽減させ、不法投棄を防止し、環境面への配慮を図るとともに、捕獲効率の向上を図る。施設への入口は、県道から農道へ入ることになるが、クリーンセンター閉設後は、生活道でないことより除雪がされていなく、冬季期間の施設利用には除雪が必要となる。	
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥獣減容化施設入口までの除雪費(区間約655m) 301千円		
補正前額	19,065		
要求額	615		
総務部長段階査定額	301	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	301	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	301		
計	301		
備考欄			

農005	項目名	とっとり出合いの森施設管理費	
予算書項目	とっとり出合いの森施設管理費	ページ	41
年度	R5	所 属 名 農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 林務係 0857-30-8311		
款 農林水産業費	【1次総の施策体系】 2104		
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 指定管理者制度の導入によりとっとり出合いの森の管理業務について、指定管理者の指定を行ったもの。		
目 林業総務費	【事業の目的及び効果】 とっとり出合いの森の管理運営に関し、指定管理者の能力を活用しつつ、サービス及び効率の向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額 20,108	○修繕費		
要求額 18,783	・遊具等撤去 3,570千円		
総務部長段階査定額 18,783	・遊びの道展望台修繕 1,397千円		
市長段階査定額 18,783	○工事請負費		
区分 補正額	・遊歩道整備工事 13,816千円		
財源内訳	※その他財源の繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金		
国・県支出金 0	分担金 0	負担金 0	使用料 0
地方債 0	手数料 0	財産収入 0	寄付金 0
その他 13,816	繰入金 13,816	贈収入 0	その他 0
一般財源 4,967			
計 18,783			
備考欄			

農006	項目名	森林産業イノベーション推進事業費	
予算書項目	林業・木材産業強化総合対策事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 林務係 0857-30-8311		
款 農林水産業費	【1次総の施策体系】 2104		
項 林産業費	【事業の経緯及び背景】 戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要である。そのためには、ICTやレーザ測量技術等の先進技術の林業への導入を進め、生産性の向上を図る必要がある。		
目 林業振興費	【事業の目的及び効果】 ICT等の先進技術を活用して、森林資源や森林境界情報の情報共有化とオープン化を進め、併せて新しい木材流通・販売の仕組みづくりを行うことで林業の成長産業化を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額 0	令和4年度にオンラインで原木の出荷データが確認できる電子寸検システム及び取得した原木のデータにより入札を行う原木市場Web入札システムの導入支援を行った。		
要求額 1,650	支援を行ったシステムのさらなる活用方法として、現状のメール等を用いて情報交換するシステムの改善を図るため、画像解析共有ソフト導入により、木材の種類・在庫等の流通情報を画像として、素材生産者（川上）、製材・加工業者（川中）、工務店等木材需要者（川下）が一体的に情報共有する生産流通サプライチェーンの構築の支援を行うもの。		
総務部長段階査定額 1,650	・画像解析共有ソフト導入支援 1,650千円		
市長段階査定額 1,650	※その他財源の繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金		
区分 補正額	分担金 0	負担金 0	使用料 0
財源内訳	手数料 0	財産収入 0	寄付金 0
国・県支出金 0	繰入金 1,650	贈収入 0	その他 0
地方債 0			
その他 1,650			
一般財源 0			
計 1,650			
備考欄			

農007	項目名	危険木等事前伐採推進事業費	
予算書項目	危険木等事前伐採推進事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】林務係 0857-30-8311		
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】2104		
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 令和5年1月の大雪により倒木による孤立集落が発生した。倒木に起因する孤立集落の発生を未然に防止するため、手入れの行き届いていない森林の適正な管理の促進を図る必要がある。		
目 林業振興費	【事業の目的及び効果】 鳥取県、市町村、通信事業者等により構成される「倒木被害防災・減災対策連絡会」において危険木の予防的事前伐採等が必要と判断された個所の予備伐採の実施に対する支援を行い、倒木に起因する集落の孤立・停電・通信障害等の発生による住民生活への影響の軽減及び森林所有者等による森林の適正な管理の推進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 「倒木被害防災・減災対策連絡会」において危険木の予防的伐採等が必要とされた地域森林計画の対象森林内にある危険木の伐採、除去、処分を行う森林所有者、森林管理者等に対し、県の補助事業を活用し支援を行うもの。		
補正前額 0	○伐採予定地 ・佐治町高山地内 ・佐治町加茂地内 ・用瀬町赤波地内		
要求額 8,547	○補助率 10/10 鳥取県危険木等事前伐採推進事業補助金 補助率1/2、限度額1箇所あたり1,000千円を活用		
総務部長段階査定額 8,547	その他財源の内訳	※その他財源の繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金	
市長段階査定額 8,547	分担金 0		
	負担金 0		
	使用料 0		
	手数料 0		
	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 5,752		
	贈収入 0		
	その他 0		
区分 補正額			
財源内訳 国・県支出金 2,795			
地方債 0			
その他 5,752			
一般財源 0			
計 8,547			
備考欄			

農008	項目名	漁業経営開始円滑化事業費	
予算書項目	漁業経営開始円滑化事業費	ページ	43
年度	R5	所 属 名 農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】水産漁港係 0857-30-8312		
款 農林水産業費	【11次総の施策体系】2104		
項 水産業費	【事業の経過及び背景】 漁業後継者の不足の一因として、漁業の専業経営を目指す新規就業者が新たに着業する際、漁船等の初期投資に多大な費用を要することがあげられる。		
目 水産業振興費	【事業の目的及び効果】 漁業就業時に必要な漁船等の初期投資に対して助成することにより漁業の新規就業者の円滑な確保を実現する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 漁協が漁船、漁具等を購入し、新規就業者にリースする。 ・事業実施主体：鳥取県漁業協同組合 ・補助率：2/3（県1/2、市1/6） ・対象者の増：変更前3名 → 変更後4名（青谷1名増） ・事業費の増：31,415千円（県 23,560千円、市 7,855千円）		
補正前額 29,324	その他財源の内訳		
要求額 2,091	分担金 0		
総務部長段階査定額 2,091	負担金 0		
市長段階査定額 2,091	使用料 0		
	手数料 0		
	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	贈収入 0		
	その他 0		
区分 補正額			
財源内訳 国・県支出金 1,568			
地方債 0			
その他 0			
一般財源 523			
計 2,091			
備考欄			

農009	項目名	補助災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49
年度	R5	所 属 名 農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】林務係 0857-30-8311		
款	災害復旧費	【1次総の施策体系】2104	
項	災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨により、路体崩落等の被害を受けたため、早急な対応が必要となった。	
目	農林水産業施設災害復旧費	【事業の目的及び効果】 林道利用者の安全の確保及び林業経営への影響を最小限に抑えるため、早期に災害からの復旧を図る。	
(単位：千円)			
補正前額	21,400	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
要求額	52,745		
総務部長段階査定額	52,745	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
市長段階査定額	52,745	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
区分	補正額	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
財源内訳		【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
国・県支出金	24,500	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
地方債	22,700	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
その他	0	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
一般財源	5,545	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
計	52,745	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内）	
備考欄			

農010	項目名	単独災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49
年度	R5	所 属 名 農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】林務係 0857-30-8311		
款	災害復旧費	【1次総の施策体系】2104	
項	災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨により、路肩崩落等の被害を受けたため、早急な対応が必要となった。	
目	農林水産業施設災害復旧費	【事業の目的及び効果】 林道利用者の安全の確保及び林業経営への影響を最小限に抑えるため、早期に災害からの復旧を図る。	
(単位：千円)			
補正前額	5,000	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
要求額	28,404	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
総務部長段階査定額	28,404	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
市長段階査定額	28,404	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
区分	補正額	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
財源内訳		【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
国・県支出金	0	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
地方債	18,400	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
その他	0	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
一般財源	10,004	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
計	28,404	【事業の内容】 被災した林道に対し災害復旧事業を行う。 ①林道十神線（鳥取市円護寺地内） ②林道山湯山線（鳥取市福部町湯山地内） ③林道箭溪線（鳥取市福部町箭溪地内） ④林道中ノ谷線（鳥取市福部町細川地内） ⑤林道神の谷線（鳥取市西今在家地内） ⑥林道摩尼山線（鳥取市福部町湯山地内、鳥取市党寺地内） ⑦林道河合谷線（鳥取市国府町上地地内） ⑧林道大谷線（鳥取市青谷町澄水地内）	
備考欄			

農011	項目名	農業水利施設保全高度化事業費		
予算書項目	農業水利施設保全高度化事業費	ページ	41	所 属 名
年度	R5	農林水産部 農村整備課		
会計名				
一般会計				
款	農林水産業費			
項	農業費			
目	農地費			
(単位：千円)				
補正前額	13,779			
要求額	721			
総務部長段階査定額	721	その他の財源の内訳		
市長段階査定額	721	分担金	0	
		負担金	144	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	468		
	地方債	0		
	その他	144		
	一般財源	109		
	計	721		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 基盤整備係 0857-30-8317 【11次総の施策体系】 2104 【事業の経過及び背景】 農業の基礎的な生産基盤である農地の適切な保全管理や、老朽化した農道、用排水路等の農業用施設全般の整備・補修が求められる。 【事業の目的及び効果】 長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備を行うことで、効率的な農業運営・管理を実現する。 【事業の内容】 大口堰土地改良区南台樋門新設工事の資材高騰分 721千円 ※その他財源の負担金は、地元負担金				

農012	項目名	中山間地域等直接支払交付金		
予算書項目	中山間地域等直接支払事業費	ページ	41	所 属 名
年度	R5	農林水産部 農村整備課		
会計名				
一般会計				
款	農林水産業費			
項	農業費			
目	農業構造改善事業費			
(単位：千円)				
補正前額	102,769			
要求額	3,085			
総務部長段階査定額	3,085	その他の財源の内訳		
市長段階査定額	3,085	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	1,829		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	1,256		
	計	3,085		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 総務係 0857-30-8316 【11次総の施策体系】 2104 (実施計画関連事業) 【事業の経過及び背景】 農業の生産条件が不利な地域における耕作放棄地の増加が懸念されている。 【事業の目的及び効果】 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産に必要な水路や農道の維持管理等に関する活動を支援することで、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。 【事業の内容】 交付対象組織及び交付対象面積の増加 3,085千円 ・対象組織：114組織→117組織 ・対象農地：772ha→795ha				

農013	項目名	補助災害復旧費		
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49	所 属 名
年度	R5	農林水産部 農村整備課		
会計名				
一般会計				
款	災害復旧費			
項	災害復旧費			
目	農林水産業施設災害復旧費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	193,000			
総務部長段階査定額	193,000	その他財源の内訳		
市長段階査定額	193,000	分担金	0	
		負担金	8,180	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	95,550		
	地方債	52,800		
	その他	8,180		
	一般財源	36,470		
	計	193,000		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 基盤整備係 0857-30-8317 【1次総の施策体系】 2104 【事業の経過】 令和5年6月及び7月13日の大雨により、農地・農業用施設が被災したため早急な対策が必要になった。 【事業の目的及び効果】 農業経営への影響を最小限に留めるため、可能な限り早期に工事を行い、災害からの復旧を図る。 【事業の内容】 ○総事業費 193,000千円 伏野地区など7箇所 ○事務費 4,000千円 測量設計業務 61,000千円 農地 (6箇所) 事業費 121,000千円 農業用施設 (1箇所) 事業費 7,000千円 ※その他財源の負担金は、地元負担金				

農014	項目名	単独災害復旧費		
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49	所 属 名
年度	R5	農林水産部 農村整備課		
会計名				
一般会計				
款	災害復旧費			
項	災害復旧費			
目	農林水産業施設災害復旧費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	85,650			
総務部長段階査定額	85,650	その他財源の内訳		
市長段階査定額	85,650	分担金	0	
		負担金	6,993	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	18,540		
	地方債	28,900		
	その他	6,993		
	一般財源	31,217		
	計	85,650		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 基盤整備係 0857-30-8317 【1次総の施策体系】 2104 【事業の経過】 農地・農業用施設が被災を受けたことにより、早急な対策が必要になった。 【事業の目的及び効果】 農業経営への影響を最小限に留めるため、可能な限り早期に工事を行い、災害からの復旧を図る。 【事業の内容】 ○総事業費 85,650千円 用瀬町金屋地区など220箇所 事務費 750千円 農地 (89箇所) 事業費 35,017千円 農業用施設 (131箇所) 事業費 49,883千円 ※その他財源の負担金は、地元負担金				

都001	項目名	住民参画型バス停上屋整備事業補助金																						
予算書項目	生活交通確保対策事業費	ページ	33	所 属 名																				
年度	R5	都市整備部 交通政策課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】交通政策課 0857-30-8326																							
款 総務費	【1次総の施策体系】2404																							
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 本事業は、地域の実情にあったバス停上屋を整備・管理する自治会等を支援し、もって地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に資することを目的として、平成16年度から実施している。																							
目 交通対策費	【事業の目的及び効果】 自治会等が行うバス停上屋の整備支援を行うことで、バス利用環境の改善及び利用促進を図る。																							
(単位：千円)	【事業の内容】 自治会等が整備するバス停上屋に対する事業費補助（負担割合：地元1/3、市2/3） （上限：1,000千円） ・補助金交付対象者：湖南地区自治会 ・整備対象バス停：湖南学園前下り1か所 ・市補助金額：1,000千円（総事業費：1,540千円）																							
補正前額	0	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収金	0																							
その他	0																							
要求額	1,000																							
総務部長段階査定額	1,000																							
市長段階査定額	1,000																							
区 分	補正額																							
財源内訳	国・県支出金	200																						
	地方債	0																						
	その他	0																						
	一般財源	800																						
	計	1,000																						
備考欄																								

都002	項目名	市町村有償運送事業費																						
予算書項目	生活交通確保対策事業費	ページ	33	所 属 名																				
年度	R5	都市整備部 交通政策課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】交通政策課 0857-30-8326																							
款 総務費	【1次総の施策体系】2404																							
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 路線バスや乗合タクシーの減便や廃止等に伴う代替交通として、市有償バスを運行している。 平成18年7月 気高町、鹿野町（気高循環バス） 平成23年4月 青谷町（絹見バス）																							
目 交通対策費	【事業の目的及び効果】 路線バスの廃止に伴う代替交通として市有償バスを運行することにより、生活交通の維持・確保に努めるとともに地域の持続的発展に寄与する。																							
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 車両3台の新規購入を行う。 ・車両購入費：28,957千円 ※マイクロバス（29人乗り）×2台、ワンボックスカー（10人乗り）×1台 ・自賠責保険料等：310千円 ・自動車重量税：28千円																							
補正前額	27,808	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収金	0																							
その他	0																							
要求額	29,295																							
総務部長段階査定額	29,295																							
市長段階査定額	29,295																							
区 分	補正額																							
財源内訳	国・県支出金	9,000																						
	地方債	20,200																						
	その他	0																						
	一般財源	95																						
	計	29,295																						
備考欄																								

都003	項目名	治水対策事業費	
予算書項目	治水対策事業費	ページ	47
年度	R5	所 属 名 都市整備部 都市環境課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 河川係 0857-30-8343		
款 土木費	【1次総の施策体系】 3101		
項 河川費	【事業の経過及び背景】 青谷町青谷では、大雨時に家屋への浸水被害が度々発生しており、令和2年度に対策検討業務を行った。被害の解消を図る内水対策として、滝坂川改修及び日置川と福井田川の合流部に排水機場整備を行うものである。		
目 河川総務費	【事業の目的及び効果】 滝坂川改修工事に必要な計画河川沿線の私有地を買収するため、当該土地に係る公有財産購入費を計上するもの。		
(単位：千円)	【事業の内容】 青谷地区内水対策事業 滝坂川改修工事 公有財産購入 100千円		
補正前額	178,174		
要求額	100		
総務部長段階査定額	100	その他財源の内訳	
市長段階査定額	100	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	100		
その他	0		
一般財源	0		
計	100		
備考欄			

都004	項目名	小規模急傾斜地崩壊対策事業費	
予算書項目	急傾斜地崩壊対策事業費	ページ	47
年度	R5	所 属 名 都市整備部 都市環境課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 河川係 0857-30-8343		
款 土木費	【1次総の施策体系】 3101		
項 河川費	【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨により崩落した青谷町青谷（夏泊）の急傾斜地において、小規模急傾斜地崩壊対策事業（斜面崩壊対策）を実施するものである。		
目 河川総務費	【事業の目的・効果】 市民の安全確保を図るため、当該急傾斜地において早急に対策事業を実施する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 夏泊地区測量調査設計業務 (L=40m) 25,000千円 事務費 500千円		
補正前額	52,000		
要求額	25,500		
総務部長段階査定額	25,500	その他財源の内訳	
市長段階査定額	25,500	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	12,500		
地方債	13,000		
その他	0		
一般財源	0		
計	25,500		
備考欄			

都005	項目名	補助災害復旧費		
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49	所 属 名
年度	R5	都市整備部 都市環境課		
会計名				
一般会計				
款	災害復旧費			
項	災害復旧費			
目	公共土木災害復旧費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	15,437			
総務部長段階査定額	15,437	その他財源の内訳		
市長段階査定額	15,437	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	7,337		
	地方債	8,100		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	15,437		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 河川係 0857-30-8343 【1次総の施策体系】 2401 【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨により河川施設が被災したため復旧するものである。 【事業の目的及び効果】 適切な施設機能を確保するため災害復旧工事を実施する。 【事業の内容】 被災箇所：猪子川（鳥取市猪子 地内） 施工内容：護岸復旧 ・測量設計業務 4,000千円 ・災害復旧工事 11,000千円 ・事務費 437千円				

都006	項目名	単独災害復旧費		
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49	所 属 名
年度	R5	都市整備部 都市環境課		
会計名				
一般会計				
款	災害復旧費			
項	災害復旧費			
目	公共土木災害復旧費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	70,600			
総務部長段階査定額	70,600	その他財源の内訳		
市長段階査定額	70,600	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	59,700		
	その他	0		
	一般財源	10,900		
	計	70,600		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】 河川係 0857-30-8343 【1次総の施策体系】 2401 【事業の経過及び背景】 令和5年6月29～30日、7月8～9日及び7月13日の大雨により河川施設が被災したため復旧するものである。 【事業の目的及び効果】 適切な施設機能を確保するため災害復旧工事を実施する。 【事業の内容】 被災箇所：砂田川、猪子川、大路川、二神川、下谷川、駈馳山川、溝尻川、浪花川、奥ノ谷川、嶽ノ垣川、枝川、福井川、上砂見地区水路、三山口地区水路、伏野地区水路、内海中地区水路、岩吉地区水路 施工内容：護岸復旧及び土砂撤去 ・災害復旧業務 17,500千円 ・測量設計業務 12,500千円 ・災害復旧工事 39,000千円 ・事務費 1,600千円				

都007	項目名	道路管理費		
予算書項目	道路管理費	ページ	45	所 属 名
年度	R5	都市整備部 道路課		
会計名				
一般会計				
款	土木費			
項	道路橋梁費			
目	道路維持費			
(単位：千円)				
補正前額	319,096			
要求額	26,022			
総務部長段階査定額	25,642	その他財源の内訳		
市長段階査定額	25,642	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	12,017	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	3,100		
	その他	12,017		
	一般財源	10,525		
	計	25,642		
備考欄				
		事業の概要 【問合せ先】管理係、保全係、維持係 0857-30-8351 【1次総の施策体系】2401（実施計画関連事業） 【事業の経過及び背景】 管理すべき道路施設の増加、老朽化により一定規模の管理費・維持補修費が必要である。 【事業の目的及び効果】 道路及び道路施設等の維持作業、損傷箇所の修繕を行い、もって市道を適切に管理する。 【事業の内容・実績】 鳥取駅南口照明灯LED化修繕 市道美術館通り補助金返還 平成28年災第2号市道双六原細見線道路災害復旧工事補助金返還 ※その他財源の諸収入は、市道美術館通り整備に係る県負担金		

都008	項目名	一般道補修費		
予算書項目	一般道補修費	ページ	45	所 属 名
年度	R5	都市整備部 道路課		
会計名				
一般会計				
款	土木費			
項	道路橋梁費			
目	道路維持費			
(単位：千円)				
補正前額	244,539			
要求額	10,000			
総務部長段階査定額	10,000	その他財源の内訳		
市長段階査定額	10,000	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	9,000		
	その他	0		
	一般財源	1,000		
	計	10,000		
備考欄				
		事業の概要 【問合せ先】保全係、維持係、改良係 0857-30-8351 【1次総の施策体系】2401 【事業の経過及び背景】 災害復旧工事にあわせて、道路拡幅を行う。 【事業の目的及び効果】 道路幅員を拡幅することで、市民が安全・安心に通行できるよう道路を整備する。 【事業の内容・実績】 市道海蔵寺祢宜谷線の道路拡幅工事。 道路災害復旧工事の押え盛土工事にあわせて、道路（120m）の拡幅を行う。		

都009	項目名	除雪費		
予算書項目	除雪関係費	ページ	45	所 属 名
年度	R5	都市整備部 道路課		
会計名				
一般会計				
款	土木費			
項	道路橋梁費			
目	道路維持費			
(単位：千円)				
補正前額	20,110			
要求額	365,915			
総務部長段階査定額	328,284	その他財源の内訳		
市長段階査定額	328,284	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
備 考 欄				

事業の概要

【問合せ先】管理係 0857-30-8351

【1次総の施策体系】2401、3101（実施計画関連事業）

【事業の経過及び背景】
冬季の生活路線の円滑な交通を確保する。

【事業の目的及び効果】
幹線、バス路線を主とした市道の除雪を行い円滑な交通を確保する。

【事業の内容・実績】
車道・歩道除雪作業（直営及び委託）、消雪パイプの保守点検・巡回業務、積雪観測業務、凍結防止剤散布業務（委託）、除雪車両（市所有分）の点検整備、小型除雪機配備（希望する地域）、その他除雪に必要な資材の購入等。

都010	項目名	補助災害復旧費		
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49	所 属 名
年度	R5	都市整備部 道路課		
会計名				
一般会計				
款	災害復旧費			
項	災害復旧費			
目	公共土木災害復旧費			
(単位：千円)				
補正前額	43,000			
要求額	300,748			
総務部長段階査定額	300,748	その他財源の内訳		
市長段階査定額	300,748	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収	0	
		その他	0	
備 考 欄				

事業の概要

【問合せ先】維持係 0857-30-8351

【1次総の施策体系】2401

【事業の経過及び背景】
令和3年7月8日～10日の梅雨前線、及び令和3年8月12日の秋雨前線、並びに令和5年7月13日の大雨により被災した市道を公共土木災害復旧事業により復旧する。

【事業の目的及び効果】
早期の復旧により速やかに適切な交通開放を行う。

【事業の内容】
被害箇所 11路線 11箇所
災害復旧工事費：235,900千円
委託料：45,000千円
土地購入費：500千円
補償費：10,000千円
事務費：9,348千円

都011	項目名	単独災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	49
年度	R5	所 属 名 都市整備部 道路課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】維持係 0857-30-8351		
款 災害復旧費	【1次総の施策体系】2401		
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨により被災した市道を公共土木災害復旧事業により復旧する。		
目 公共土木災害復旧費	【事業の目的及び効果】 早期の復旧により速やかに適切な交通開放を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 被害箇所 44路線 65箇所 災害復旧工事費：6,950千円 委託料：53,630千円		
補正前額	61,740		
要求額	60,580		
総務部長段階査定額	60,580	その他財源の内訳	
市長段階査定額	60,580	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	39,700		
その他	0		
一般財源	20,880		
計	60,580		
備考欄			

都012	項目名	定期借地権付土地分譲事業費	
予算書項目	財産管理費	ページ	33
年度	R5	所 属 名 都市整備部 建築住宅課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】住宅係 0857-30-8371		
款 総務費	【1次総の施策体系】2201（実施計画関連事業）		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 鹿野町湯川団地及び青谷町望町団地（所有：鳥取市土地開発公社）では、分譲を促進するため、「土地の所有から利用へ」という形態が可能となる「定期借地権付土地制度」を平成24年度から導入している。令和2年度から定期借地権賃料を引き下げ、利便性の向上を図る。		
目 財産管理費	●定期借地条件 用途：借受人が移住する専用又は店舗併用住宅 借地期間：51年（借地期間50年＋建物撤去期間1年） 借地保証料：100万円 （建物撤去後、土地を返還又は購入の場合は無利息で全額返還）		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 土地を購入するより少ない資金で住宅が持てる「定期借地権付土地制度」を利用して、分譲を進める。		
補正前額	35,265		
要求額	7,398		
総務部長段階査定額	7,398	その他財源の内訳	
市長段階査定額	7,398	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	158
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	158		
一般財源	7,240		
計	7,398		
備考欄	【事業の内容】 ・定期借地権付土地制度の利用促進（土地購入費計上） ・青谷町望町団地において、定期借地権付土地分譲見込み件数増による土地購入費の増額 ・補正額7,398千円（望町団地分譲予定 2区画） ※定期借地権付土地分譲実績（10件（R4年度末）） H28：1件（望町1件）、H29：3件（湯川2、望町1）、 H30：1件（望町1件）、R3：2件（湯川2）、 R4：3件（湯川2、望町1） ※その他財源の財産収入は、定期借地権付土地貸付料等収入		

教001	項目名	学校管理経費(小学校)	
予算書項目	学校管理事務費	ページ	47
年度	R5	所 属 名 教育委員会事務局 教育総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】学校施設係 0857-30-8404		
款 教育費	【1次総の施策体系】1102		
項 小学校費	【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨では、鳥取県記録的短時間大雨情報（鳥取市気高付近で約90mm）の発表や、青谷で1時間降水量が観測史上1位（72.0ミリ）を記録するなど災害級の大雨となった。この影響により、湖南学園では校舎内への浸水被害（床下・一部床上）が生じたほか、遷喬小学校などにおいては、学校敷地内の給食配送車両の駐車スペースが冠水した。		
目 学校管理費	【事業の目的及び効果】 数年・数十年に一度のレベルで発生するとされる災害級の大雨に備え、浸水等の被害を未然に防止するための対策を講じることで、児童・生徒及び職員の安心・安全な教育環境の確保を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・止水板、排水ポンプ等の備蓄		
補正前額	99,764	【その他財源の内訳】	
要求額	1,243	分担金	0
総務部長段階査定額	1,243	負担金	0
市長段階査定額	1,243	使用料	0
区 分	補正額	手数料	0
財源内訳	0	財産収入	0
国・県支出金	0	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈収金	0
一般財源	1,243	その他	0
計	1,243		
備考欄			

教002	項目名	大規模改造事業費(中学校)	
予算書項目	大規模改造事業費(中学校)	ページ	47
年度	R5	所 属 名 教育委員会事務局 教育総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】学校施設係 0857-30-8404		
款 教育費	【1次総の施策体系】1102(実施計画関連事業)		
項 中学校費	【事業の経過及び背景】 昭和53年～平成4年に建築された湖東中学校の校舎は、老朽化が進行していることから、長寿命化改良工事を行うことで建物の耐久性を高め、安全・安心な教育環境を確保する必要がある。		
目 学校建設費	【事業の目的及び効果】 経年により、損耗、機能低下した校舎の全面改修を行うことで、建物の耐久性を高め、安全安心な教育環境の確保を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 湖東中学校長寿命化改良工事(2期) 補正要求額 15,668千円 (1) アスベスト含有床材(接着剤共)の追加撤去 (2) 物価高騰による資材、労務費の増		
補正前額	489,463	【その他財源の内訳】	
要求額	15,668	分担金	0
総務部長段階査定額	15,668	負担金	0
市長段階査定額	15,668	使用料	0
区 分	補正額	手数料	0
財源内訳	8,659	財産収入	0
国・県支出金	8,659	寄付金	0
地方債	7,000	繰入金	0
その他	0	贈収金	0
一般財源	9	その他	0
計	15,668		
備考欄			

教003	項目名	公立学校施設災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	51
年度	R5	所 属 名 教育委員会事務局 教育総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 学校施設係 0857-30-8404		
款	災害復旧費	【11次総の施策体系】 1102	
項	災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨では、鳥取県記録的短時間大雨情報（鳥取市気高付近で約90mm）の発表や、青谷で1時間降水量が観測史上1位（72.0ミリ）を記録するなど災害級の大雨となった。この影響により、鳥取市立気高中学校では、グラウンド北側の法面が2箇所、正門付近の法面1箇所が崩落した。グラウンド北側の法面崩落では土砂や樹木などが国道9号線に流出した。（崩落箇所では、フェンス・排水溝・側溝の損壊や防球ネットの一部で基礎下まで土が抉られるなどの被害が生じた。）	
目	公立学校施設災害復旧費	【事業の目的及び効果】 早期に災害から復旧することで、生徒及び職員の安全を確保するとともに、安心して学校生活を送ることができる教育環境の確保を図る。	
(単位：千円)			
補正前額	0	【事業の内容】 ▼応急対策（土砂撤去、大型土嚢設置、バリケード設置、樹木伐採、防球ネット倒壊防止措置、シート養生等） ▼測量設計業務 ▼復旧(本)工事 ※国道9号線側の法面に関しては、国土交通省鳥取河川国道事務所への委託に関し、協議を行うこととしている。	
要求額	223,000		
総務部長段階査定額	223,000	【事業の内容】	
市長段階査定額	223,000	▼応急対策（土砂撤去、大型土嚢設置、バリケード設置、樹木伐採、防球ネット倒壊防止措置、シート養生等） ▼測量設計業務 ▼復旧(本)工事 ※国道9号線側の法面に関しては、国土交通省鳥取河川国道事務所への委託に関し、協議を行うこととしている。	
その他財源の内訳			
分担金	0		
負担金	0		
使用料	0		
手数料	0		
財産収入	0		
寄付金	0		
繰入金	0		
贈収入	0		
その他	0		
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	104,600		
地方債	118,400		
その他	0		
一般財源	0		
計	223,000		
備考欄			

教004	項目名	放課後児童対策事業費	
予算書項目	放課後児童対策事業費	ページ	37
年度	R5	所 属 名 教育委員会事務局 学校教育課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 学務係 0857-30-8411		
款	民生費	【11次総の施策体系】 1101（実施計画関連事業）	
項	児童福祉費	【事業の経過及び背景】 合併前の鳥取地域の児童クラブは保護者会への委託方式、合併地域の児童クラブは直営方式でそれぞれ運営していたが、平成18年度から全てのクラブを委託方式に移行し現在に至る。年々、児童クラブのニーズが高まり入級児童数が増加している。	
目	児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊び及び生活の支援を行い、児童の心身共に健全な育成を図る。	
(単位：千円)			
補正前額	593,640	【事業の内容】 子ども・子育て支援交付金の単価改定及び事業の執行見込に伴う委託料の増額 56,195千円	
要求額	56,195		
総務部長段階査定額	56,195	【事業の内容】	
市長段階査定額	56,195	子ども・子育て支援交付金の単価改定及び事業の執行見込に伴う委託料の増額 56,195千円	
その他財源の内訳			
分担金	0		
負担金	0		
使用料	0		
手数料	0		
財産収入	0		
寄付金	0		
繰入金	0		
贈収入	0		
その他	0		
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	37,462		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	18,733		
計	56,195		
備考欄			

教005	項目名	鳥取城跡保存修理事業費	
予算書項目	鳥取城跡保存修理事業費	ページ	49
年度	R5	所 属 名 教育委員会事務局 文化財課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥取城整備推進係 0857-30-8422		
款 教育費	【1次総の施策体系】2302（実施計画関連事業）		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 令和5年7月13日の大雨で鳥取城跡の内堀は急激に水位が上昇し、その後、急激に水位が低減した。この際に内堀区域の最下流域の石垣内部の盛土が堀内に流出したとみられ、約120mに亘って設置された木柵の内、およそ3分の1に亘る40m区間について、木柵基礎の陥没や傾斜などの不具合が生じた。		
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 石垣のこれ以上のき損の防止と歩行者の安全を確保する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 石垣内流出盛土等補充を伴う木柵修理		
補正前額	238,752		
要求額	792		
総務部長段階査定額	792	その他財源の内訳	
市長段階査定額	792	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	792		
計	792		
備考欄			

教006	項目名	さじアストロパーク運営管理費	
予算書項目	さじアストロパーク運営管理費	ページ	49
年度	R5	所 属 名 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】施設係 0857-30-8428		
款 教育費	【1次総の施策体系】1103		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 さじアストロパークは、103cm反射望遠鏡やプラネタリウム、様々な展示物、宿泊施設等を備えた国内有数の公開天文台である。生涯学習施設として天文教育や理科教育などを担い、地元鳥取市はもちろん、美しい星空を求めて岡山県や京阪神方面等の広い地域からの来館者がある。		
目 社会教育施設管理費	施設周辺を除雪するための小型除雪機が故障しているため、雪のシーズンを迎える前に更新を行う必要がある。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 故障した除雪機の更新を行い、利用者の利便性の向上を図る。		
補正前額	35,847	【事業の内容】 さじアストロパーク 小型除雪機の新規購入	
要求額	2,650		
総務部長段階査定額	2,650	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,650	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	2,600		
その他	0		
一般財源	50		
計	2,650		
備考欄			

教007	項目名	屋外体育施設管理費
------	-----	-----------

予算書項目	屋外体育施設管理費	ページ	49
-------	-----------	-----	----

所属名	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課
-----	------------------------

年度	R5
----	----

会計名	
一般会計	
款	教育費
項	保健体育費
目	体育施設費

(単位：千円)

補正前額	7,434
------	-------

要求額	395
-----	-----

総務部長段階査定額	395
-----------	-----

市長段階査定額	395
---------	-----

区分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	395
計	395

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

備考欄	
-----	--

<p style="text-align: center;">事業の概要</p> <p>【問合せ先】施設係 0857-30-8428</p> <p>【1次総の施策体系】1303</p> <p>【事業の経過及び背景】 鳥取市には、直営管理の屋外体育施設が31施設あり、地域の身近な体育施設として多くの市民に利用されている。これら屋外体育施設の維持管理を行い、市民の体育振興と健康増進に寄与する。 令和5年7月13日の大雨で気高町運動場ののり面が一部崩れたことにより、敷地内のフェンスの基礎にズレが生じたため、早期に修繕を行う必要がある。</p> <p>【事業の目的及び効果】 被害箇所の復旧を行い、安全を確保する。</p> <p>【事業の内容】 気高町運動場 フェンス及びのり面の修繕</p>
--

各種001	項目名	運営経費(市議会運営)		
予算書項目	運営経費	ページ	33	所 属 名
年度	R5	市議会事務局		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-30-8442			
款 議会費	【1次総の施策体系】0001			
項 議会費	【事業の経過及び背景】 このたび、令和5年10月に釧路市主催で姉妹都市提携60周年記念事業が開催されること が決定した。この決定を受け、本市議会としても釧路市に議員団を派遣することとなっ た。			
目 議会費	【事業の目的及び効果】 姉妹都市提携60周年記念事業を通じて、両市議会の交流促進・友好の深化を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 姉妹都市への派遣経費等(9名分) 期間 令和5年10月13日～10月15日			
補正前額	8,600	【今後の取り組み】 姉妹都市との交流事業を通じて、両市議会の交流促進・友好の深化を図る。		
要求額	1,586			
総務部長段階査定額	1,586	【その他財源の内訳】		
市長段階査定額	1,586	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	1,586			
計	1,586			
備考欄				

各種002	項目名	総合農政推進費		
予算書項目	農政推進費	ページ	41	所 属 名
年度	R5	農業委員会事務局		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】農政係 0857-30-8482			
款 農林水産業費	【1次総の施策体系】2104			
項 農業費	【事業の経過及び背景】 平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、農地利用の最適化の推進を行うこと が重要な業務として位置づけられた。			
目 農業委員会費	【事業の目的及び効果】 農業委員19名、農地利用最適化推進委員48名で構成する農業委員会の円滑な運営のため の基本的活動経費			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 月次総会(年12回) 意見書提出、農業委員会だよりの作成 関係各種会議、調査、研修等 会計年度任用職員の人件費等			
補正前額	5,795	【補正予算の内容】 農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村は令和7年3月31日までに、農業上の利 用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画(以下「地 域計画」という。)を定めることとなった。 地域計画においては、10年後に目指すべき農地利用の姿を示すための目標地図を作成す る必要があり、その素案を市町村の求めに応じて農業委員会が作成することとされてい る。 この度、市より目標地図の素案作成の求めがあったため、その作成に必要な農地の所有 者等への意向把握のためのアンケート調査の実施にかかる費用を計上するもの。 調査対象：約9,000件(10a以上の農地所有者又は耕作者) ・アンケート用紙、封筒印刷費用 ・アンケート発送・返送にかかる郵便代		
要求額	2,237			
総務部長段階査定額	2,237	【その他財源の内訳】		
市長段階査定額	2,237	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	2,237			
計	2,237			
備考欄				

一 般 会 計

(債務負担行為概要)

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
気高消防署移転用地先行取得・造成事業費	危機管理課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
95,765	令和5年度～6年度			95,700		65

[事業の目的]

鳥取県東部広域行政管理組合消防局が、老朽化している気高消防署を移転・新築するにあたり、鳥取市土地開発公社が用地を取得（造成事業含む。）することにより、事業の早期着手、完了を目指し、気高消防署の移転・新築を確実にを行うことを目的とする。

[事業の内容]

消防庁舎建設に伴う土地の提供について、鳥取県東部広域行政管理組合消防局と構成市町村との間で協定が結ばれている。この度、気高消防署を移転・新築するにあたり、本市が鳥取市土地開発公社に公共用地の先行取得の委託を行い、造成工事を施行するために必要な額を限度として補償する。

◆気高消防署移転用地先行取得、造成事業

- (1) 用地買収
- (2) 造成工事測量設計
- (3) 造成工事

[これまでの関連する取組み]

令和4年度～令和5年度 用地選定、用地交渉、不動産鑑定評価

[今後の取組み]

令和5年度～令和6年度 用地交渉、不動産鑑定評価、造成工事測量設計、
用地買収（売買契約の締結、所有権移転登記等の手続き含む。）
令和6年度 造成工事

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取世界おもちゃ館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
359,635	令和6年度～10年度	0	0	0	0	359,635

[事業の目的]

利用者のニーズに対応した管理運営サービスの向上、民間手法の導入による管理運営費節減を図るため、平成18年度に導入した指定管理者制度による施設の管理委託等について、現指定管理者の指定期間が満了する令和6年度以降、指定管理者に業務を委託するための債務負担行為を行う。

[事業の内容]

- (1) 指定期間 5年
- (2) 指定方法 指名指定
- (3) 業務内容
 - ①施設設備の維持管理
 - ②施設の運営と利用促進
 - ③利用料金の徴収
 - ④おもちゃをテーマとした各種事業の実施

[これまでの関連する取組み]

平成31年度～令和5年度に引き続き、指定管理者制度による施設管理委託を行う。

- ・ 現指定管理者 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 (指名指定)
- ・ 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 380,967千円
- ・ 指定管理料 H31 75,639千円 R2 76,332千円 R3 76,332千円
 R4 76,332千円 R5 76,332千円 (予定)
 計 380,967千円
 ※R4 4,226千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組み]

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 4. 令和6年3月中に基本協定書の締結。
 5. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
50,950	令和6年度～10年度	0	0	0	0	50,950

【事業の目的】

利用者のニーズに対応した管理運営サービスの向上、民間手法の導入による管理運営費節減を図るため、平成18年度に導入した指定管理者制度による施設の管理委託等について、現指定管理者の指定期間が満了する令和6年度以降、指定管理者に業務を委託するための債務負担行為を行う。

【事業の内容】

- (1) 指定期間 5年
- (2) 指定方法 公募による
- (3) 業務内容
 - ①施設設備の維持管理
 - ②施設の運営と利用促進
 - ③利用料金の徴収
 - ④歴史文化などをテーマにした各種事業の実施

【これまでの関連する取組み】

平成31年度～令和5年度に引き続き、指定管理者制度による施設管理委託を行う。

- ・ 現指定管理者 公益財団法人 鳥取市文化財団 (公募)
- ・ 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 40,685千円
- ・ 指定管理料
 - H31 8,017千円 R2 8,167千円 R3 8,167千円
 - R4 8,167千円 R5 8,167千円 (予定)
 - 計 40,685千円
 - R2 1,279千円 (コロナ支援)
 - R4 261千円 (電気代等高騰分)

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 令和6年3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
233,225	令和6年度～10年度	0	0	0	0	233,225

[事業の目的]

利用者のニーズに対応した管理運営サービスの向上、民間手法の導入による管理運営費節減を図るため、平成18年度に導入した指定管理者制度による施設の管理委託等について、現指定管理者の指定期間が満了する令和6年度以降、指定管理者に業務を委託するための債務負担行為を行う。

[事業の内容]

- (1) 指定期間 5年
- (2) 指定方法 公募による
- (3) 業務内容
 - ①施設設備の維持管理
 - ②施設の運営と利用促進
 - ③利用料金の徴収
 - ④文化の振興と福祉の増進を図るための各種事業の実施

[これまでの関連する取組み]

平成31年度～令和5年度に引き続き、指定管理者制度による施設管理委託を行う。

- ・ 現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会 (公募)
- ・ 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 206,624千円
- ・ 指定管理料
 - H31 40,995千円 R2 41,270千円 R3 41,320千円
 - R4 41,270千円 R5 41,320千円 (予定)
 - 計 206,175千円
 - ※R2 1,060千円 (コロナ支援)
 - R3 1,387千円 (コロナ支援)
 - R4 2,461千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 令和6年3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
社会福祉施設改修事業費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
47,300	令和5年度～6年度			31,700	12,000	3,600

[事業の目的]

介護老人保健施設やすらぎのエレベーター更新。

[事業の内容]

介護老人保健施設やすらぎのエレベーターは、平成4年5月の開設時より約30年経過している。メーカーの部品供給が終了するため更新を行うもの。

※その他財源は、大規模修繕指定管理者積立分固定納付金

[これまでの関連する取組]

[今後の取組]

令和5年9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

令和5年10月 契約
令和5年11月～ 着工（令和7年2月完了予定）

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市湯谷荘の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
10,756	令和6年度					10,756

[事業の目的]

鳥取市湯谷荘の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者を指名指定し、鳥取市湯谷荘の管理運営を令和6年度から1年間委託する。
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
2. 温泉利用に関する業務（受付、料金徴収、各種案内）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組]

現指定管理者 株式会社風土資産研究会（公募）
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 33,117千円
 指定管理料 H31 6,575千円 R2 6,635千円 R3 6,635千円
 R4 6,635千円 R5 6,635千円(予定)
 計 33,115千円
 ※コロナ支援、光熱費高騰支援分
 R2 1,168千円
 R3 2,210千円
 R4 649千円

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市高齢者福祉施設の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
国の通知を踏まえて定める老人保護措置費及び民間施設給与等改善費並びに施設管理費	令和6年度～10年度					全額

【事業の目的】

鳥取市高齢者福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を指名指定し、鳥取市高齢者福祉施設（鳥取市なごみ苑）の管理運営を令和6年度から5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 養護老人ホームの管理運営
環境上、経済的理由により生活困難な高齢者を入所させ、自立した生活を営むことができるよう支援し、社会復帰できるよう指導助言。
2. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

現指定管理者	社会福祉法人鳥取福社会（指名指定）
前回債務負担額	平成31年度～令和5年度 「国の通知を踏まえて定める老人保護措置費及び民間施設給与等改善費並びに施設管理費」
指定管理料	限度額に同じ ※R4 9,348千円（電気代等高騰分）

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市障害者福祉センターの管理運営費	障がい福祉課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
253,275	令和6年度～10年度					253,275

[事業の目的]

鳥取市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者を指名指定し、鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）の管理運営を令和6年度から5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
2. 施設利用に関する業務
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組]

現指定管理者	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会（指名指定）
前回債務負担額	平成31年度～令和5年度 222,673千円
指定管理料	H31 44,209千円 R2 44,616千円 R3 44,616千円 R4 44,616千円 R5 44,616千円(予定)
	計 222,673千円
	※R4 3,554千円（電気代等高騰分）

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立白兔保育園の管理運営費	幼児保育課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
国の基準に準じて定める管理運営に要する経費から施設使用料等の収入を差し引いた額	令和6年度～10年度					全額

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市保育所条例第5条の指定手続きに関する規定及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續き等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者の創意・工夫を取り入れた運営により効率化と質的向上を図るものである。

[事業の内容]

鳥取市立白兔保育園の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組]

平成17年度から鳥取市立松保保育園、鳥取市立久松保育園、平成25年度から鳥取市立大正保育園、平成26年度から当施設において指定管理者制度を導入。

松保保育園、久松保育園及び大正保育園においては民営化に至ったが、当施設においては引き続き、指定管理者制度を継続予定であるため、債務負担行為限度額を設定するものである。

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営費	幼児保育課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
597,165	令和6年度～10年度					597,165

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市立児童館条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意・工夫を取り入れた運営により効率化と質的向上を図る。

[事業の内容]

鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取り組み]

平成28年度から直接運営していた麻生、気高、下佐貫の児童館3館についても指定管理者へ運営委託している。平成28年度から30年度（公募）、令和元年度から令和5年度（公募）と、現指定管理者へ運営委託し、効率的な運営と連携の強化を図っている。

- ・ 現指定管理者 一般社団法人ともに（公募）
- ・ 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 459,155千円
- ・ 指定管理料 H31 91,831千円 R2 91,831千円 R3 91,831千円
R4 91,831千円 R5 91,831千円（予定）
計 459,155千円

※児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 R2 6,000千円

※鳥取市保育環境改善等事業費（新型コロナウイルス感染対策支援事業補助金）R3 3,600千円 R4 3,600千円

[今後の取り組み]

9月議会で債務負担行為を得た後のスケジュールは、次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日から管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の管理運営費	経済・雇用戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
23,823	令和6年度～8年度					23,823

[事業の目的]

佐治地域の和紙産業の振興、地域住民の就業拡大及び伝統産業の普及啓発を目的として設立された施設であり、管理経費の縮減と民間知識活用によるサービス向上を図るとともに地域の特産民芸品の発展を目指す。

地方自治法第244条の2第3項、「鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例」及び「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ア 和紙生産伝習施設の利用の許可及び必要な利用の制限に関する業務
- イ 和紙生産伝習施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 和紙生産伝習施設の観光資料等の展示に関する業務
- エ 和紙生産伝習施設の管理上、鳥取市が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 有限会社かみんぐさじ
 前回債務負担額 令和3年度～令和5年度 18,000千円
 指定管理料 R3 6,000千円 R4 6,000千円 R5 6,000千円 (予定)
 計 18,279千円
 ※R4 279千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までの引継ぎ。
7. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費	観光・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
99,806	令和6年度～10年度					99,806

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市鹿野往来交流館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

1. 観光振興及び地域の活性化に係る企画、展示等に関する業務
2. 地域情報及び観光情報の発信に関する業務
3. 民芸品等の地域特産品の展示、販売及び開発に関する業務
4. 地域のまちづくりの推進に関する業務

[これまでの関連する取組]

平成22年4月に開館した施設であり、指定管理者による管理運営を行っている。（平成26年度～令和5年度）

現指定管理者	株式会社ふるさと鹿野
前回債務負担額	平成31年度～令和5年度 90,698千円（当初設定額：90,644千円） 水道料金改定による増加相当分として54千円を追加（R3～R5：18千円/年）
指定管理料	H31 18,080千円 R2 18,141千円 R3 18,159千円 R4 18,159千円 R5 18,159千円（予定） 計 90,698千円 ※水道料金引き上げ分 R2 11千円 ※R4 455千円（電気代等高騰分）

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
5. 1～2月に基本協定書の締結
6. 令和6年4月1日から管理開始

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町自然環境活用センター、鳥取市佐治町たんぼり荘、鳥取市佐治町山王谷キャンプ場の管理運営費	観光・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
13,441	令和6年度～8年度					13,441

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市佐治町自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例、鳥取市佐治町たんぼり荘の設置及び管理に関する条例、鳥取市キャンプ場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市佐治町自然環境活用センター、鳥取市佐治町たんぼり荘、鳥取市佐治町山王谷キャンプ場の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、佐治地域の観光振興拠点として地域活性化を推進している。

現指定管理者	株式会社さじ式拾壺
前回債務負担額	令和3年度～令和5年度 9,866千円
指定管理料	R3 3,288千円 R4 3,288千円 R5 3,288千円 (予定)
	計 9,864千円
	※R4 312千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
5. 1～2月に基本協定書の締結
6. 令和6年4月1日より管理開始

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市神戸ふれあいセンターの管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
3,480	令和6年度～10年度					3,480

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市神戸ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、鳥取市神戸ふれあいセンターの運営における、民間事業者等の創意と工夫による質的向上と効率化を図る。(山間地集落を対象に農業従事者の集会、研修、特産物の加工・展示を行う。地域活性化のための拠点施設として、また、周辺農地を利用した体験農園、桃狩りに訪れた人々の休憩所等として利用することを目的とする。)

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務（農産物加工指導・利用者の安全確保に関する業務）
- ②施設の利用許可に関する業務（利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務）
- ③施設及び設備の維持管理に関する業務（玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕）

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 神戸ふれあいセンター運営委員会（指名）
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 3,102千円
 指定管理料 H31 621千円 R2 621千円 R3 621千円
 R4 621千円 R5 621千円
 計 3,102千円
 ※R4 92千円（電気代等高騰分）

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
2,788	令和6年度～8年度					2,788

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の運営における、民間事業者等の創意と工夫に基づいた質的向上と効率化を図る。
(農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と共同利用による地域住民の連帯感の醸成を図ることを目的とする。)

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務（農産物加工指導・利用者の安全確保に関する業務）
- ②施設の利用許可に関する業務（利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務）
- ③施設及び設備の維持管理に関する業務（玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕）

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 鳥取いなば農業協同組合（指名）
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 3,645千円
 指定管理料 H31 725千円 R2 730千円 R3 730千円
 R4 730千円 R5 730千円
 計 3,645千円
 ※R2 9千円（コロナ支援）
 R4 86千円（電気代等高騰分）

次回指名先 国府町転作促進集会研修施設七草の家運営協議会（仮）（3年間）

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
6,131	令和6年度					6,131

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷町特産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで鳥取市青谷町特産物加工販売施設の運営における、民間事業者等の創意と工夫に基づいた質的向上と効率化を図る。(農林水産物等を原料に用いた特産加工品の研究開発と加工品の製造販売及び市内で生産・採取された農林水産物や特産品を展示・直販し、農林水産物の高付加価値化、農業者の生産意欲の向上、また地域住民や外来者の交流等により、農業・農村の活性化を図ることを目的とする。)

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務 (特産加工品の開発研究・製造販売)
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務 (玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 株式会社風土資産研究会 (公募)
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 24,556千円
 指定管理料 H31 4,911千円 R2 4,911千円 R3 4,911千円
 R4 4,911千円 R5 4,911千円
 計 24,555千円
 ※R2 710千円 (コロナ支援)
 R4 524千円 (電気代等高騰分)

今後、公募から指名に変更 指名先：株式会社風土資産研究会 (1年間)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町農産物加工センターの管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
5,274	令和6年度～10年度					5,274

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、鳥取市佐治町農産物加工センターの運営における、民間事業者等の創意と工夫に基づいた質的向上と効率化を図る。(農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と共同利用による地域住民の連帯感の醸成を図ることを目的とする。)

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①施設の利用許可に関する業務(利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務)
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 鳥取市佐治町婦人の家運営協議会(指名)
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 4,899千円
 指定管理料 H31 971千円 R2 982千円 R3 982千円
 R4 982千円 R5 982千円
 計 4,899千円
 ※R4 82千円(電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費	林務水産課 都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
111,795	令和6年度～10年度					111,795

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市安蔵公園の設置及び管理に関する条例、鳥取市安蔵森林公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の運営における質的向上と効率化を図る。(市民の保健休養及びレクリエーションの振興に資することを目的とする。)

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ○施設、設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
 ○安蔵公園のスポーツ事業に関する業務
 ○安蔵森林公園の利用制限に関する業務(適正な管理に必要な利用者への措置命令)
 ○その他施設の管理運営に必要な業務(来園者の受付及び案内、施設設備の利用指導及び利用者へのサービス提供並びに利用促進)
 ○安蔵森林公園を利用した、森林に対する理解を深めるための事業に関する業務(宿泊、自然観察、野外活動等を通じて森林に対する理解を深める。)

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度を導入。施設の維持管理、運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

現指定管理者	有限会社ティー・ティー・エモーションズ
前回債務負担額	平成31年度～令和5年度 109,220千円
指定管理料	H31 21,844千円 R2 21,844千円 R3 21,844千円
	R4 21,844千円 R5 21,844千円
	計 109,784千円
	※R2 62千円(コロナ支援)
	R4 502千円(電気代等高騰分)

[今後の取組み]

適正な施設管理を実施し、利用者の安全確保に努めるとともに、自主事業の展開による森林とのふれあいの場を提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者を決定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定・年度協定の締結。
6. 令和6年4月1日から管理開始

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営鳥取駅高架下第1自転車駐車場施設及び第2自転車駐車場施設の管理運営費	交通政策課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
33,443	令和6年度～10年度					33,443

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委任する。

鳥取市営鳥取駅高架下第1自転車駐車場施設及び第2自転車駐車場施設の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、施設の利便性向上及びサービス提供を行っている。

現指定管理者	公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター
前回債務負担額	なし
指定管理料	なし

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名指定を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～2月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、鳥取市営美保球場の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
570,880	令和6年度～10年度					570,880

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例、鳥取市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例、鳥取市営美保球場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ①鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場の管理に関する業務。
- ②鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場の運営に関する業務。
- ③千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場のスポーツ事業に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

指定管理者 公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会
 前回債務負担額 530,844千円
 指定管理料 H31 105,000千円 R2 105,800千円 R3 105,800千円
 R4 105,800千円 R5 105,800千円(予定)
 計 528,200千円
 ※R4 3,951千円(電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおりです。

1. 指名指定を実施。
2. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
43,315	令和6年度～10年度					43,315

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ① 重箱緑地の管理に関する業務。
- ② 重箱緑地の運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成24年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

指定管理者 株式会社グリーン企画浜本
 前回債務負担額 30,854千円
 指定管理料 H31 6,125千円 R2 6,181千円 R3 6,181千円
 R4 6,181千円 R5 6,181千円 (予定)
 計 30,849千円
 ※R4 150千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおりです。

1. 公募を実施。
2. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
32,985	令和6年度～10年度					32,985

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ①鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の管理に関する業務。
- ②鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

指定管理者	有限会社片山庭園
前回債務負担額	29,090千円
指定管理料	H31 5,650千円 R2 5,809千円 R3 5,831千円 R4 5,831千円 R5 5,831千円 (予定) 計 28,952千円 ※R4 81千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおりです。

1. 公募を実施。
2. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する湖山池公園の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
170,445	令和6年度～10年度					170,445

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ① 湖山池公園の管理に関する業務。
- ② 湖山池公園の運営に関する業務。
- ③ 青島キャンプ場の運営に関する業務。
- ④ 湖山池情報プラザの運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

指定管理者 株式会社鳥取グリーン
 前回債務負担額 154,979千円
 指定管理料 H31 30,559千円 R2 31,104千円 R3 31,104千円
 R4 31,104千円 R5 31,104千円 (予定)
 計 154,975千円
 ※ R4 436千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおりです。

1. 公募を実施。
2. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
126,930	令和6年度～10年度					126,930

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市用瀬町運動公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ① 鳥取市用瀬町運動公園の管理に関する業務。
- ② 鳥取市用瀬町運動公園の運営に関する業務。
- ③ 鳥取市用瀬町運動公園におけるスポーツ事業に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

指定管理者 株式会社よろずや
 前回債務負担額 94,942千円
 指定管理料 H31 18,850千円 R2 19,245千円 R3 19,290千円
 R4 19,290千円 R5 19,290千円 (予定)
 計 95,965千円

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおりです。

1. 公募を実施。
2. 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立湖東中学校校舎長寿命化改良事業費	教育総務課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
97,434	令和5年度～6年度	15,772		65,900		15,762

[事業の目的]

児童生徒の学習・生活の場である学校施設の施設整備に当たっては、安全性の確保は最も優先すべき事項として対応しているところである。昭和53年～平成4年に建築された湖東中学校の校舎は、老朽化が進行していることから改修が必要な状況となっている。

そのため、構造体の劣化対策やライフラインの更新などの長寿命化改良工事を行うことで、建物の耐久性を高め、安全・安心な教育環境を確保する必要がある。

[事業の内容]

【鳥取市立湖東中学校校舎長寿命化改良事業】

- ・既存校舎長寿命化改良工事（令和6年度 86,233千円）
- ・工事監理業務（令和6年度 11,201千円）

※参考 既決債務負担行為の概要

- ・既存校舎長寿命化改良工事（令和6年度 647,807千円）
- ・工事監理業務（令和6年度 15,042千円）

[これまでの関連する取組]

- ・仮設校舎賃貸借（令和4年度～令和7年度）
- ・長寿命化改良実施設計業務（平成30年度～令和元年度）
- ・長寿命化改良工事（Ⅰ期工事）（令和4年度～令和5年度）

既存校舎長寿命化改良工事の工事費増額（床材等から検出されたアスベスト除去、物価高騰による資材、労務費の増）のため、債務負担行為の設定を新たに行う。

[今後の取組]

- 令和4年度～7年度：仮設校舎賃貸借
- 令和4年度～5年度：長寿命化改良工事（Ⅰ期）
- 令和5年度～6年度：長寿命化改良工事（Ⅱ期）
- 令和7年度中：仮設校舎解体

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市グローバル人材育成事業費	教育総務課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
9,800	令和5年度～6年度				1,800	8,000

【事業の目的】

本市の第2期創生総合戦略や第1次総合計画では、グローバル化に対応した外国語活動・外国語教育の充実を重要課題として掲げている。また、教育委員会では各中学校にALTを配置するとともに、オンライン英会話を実施するなど、生きた英語に触れることができる取組を実施している。これらを踏まえ、さらなる外国語教育を推進するため、次代を担う中学生を海外に派遣し、異文化に触れる機会を提供することで、国際感覚の優れた人材の育成を図る。

【事業の内容】

英語圏であるオーストラリアに市内在住の中学生を派遣し、現地学校との交流やホームステイ、文化施設等の訪問などのプログラムを実施し、多様な文化と歴史に触れる研修を行う。

【概要】

- (1) 公募 (10～11月) 市内の中学生
- (2) 選考会 (11～12月) 選考委員による選考 (指導主事、有識者など)
- (3) 事前研修 (4～7月) 研修内容 (語学研修、現地学校交流準備など)
- (4) 派遣研修 (8月) 5日間程度
 - 派遣先 オーストラリア (ケアンズ市内)
 - 内 容 現地学校訪問、ホームステイ、施設見学など
 - 派遣後 報告書を作成し、学んだことを広報

【これまでの関連する取組】

平成28年度～平成30年度 市内中学生20名シンガポールへ派遣
 令和元年度 市内中学生20名オーストラリアへ派遣
 令和2年度～令和5年度 中止

【今後の取組】

委託事業者選定の準備を早期に進めることで、オーストラリアでの研修内容及び派遣者の事前研修の充実を図る。

【スケジュール】

令和5年 10～11月 プロポーザルにより事業者選定・契約締結、生徒募集
 11～12月 派遣者一次選考会、派遣者二次選考会、派遣者決定
 令和6年 4～7月 事前研修実施
 8月 オーストラリア派遣、派遣報告会

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
大正小学校仮設校舎整備事業費	教育総務課

[単位:千円]

限 度 額	限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
			国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
補正前	233,200	令和5年度～10年度					233,200
補正後	353,100	令和5年度～10年度					353,100

【事業の目的】

大正小学校区内の児童数の増加に伴って今後見込まれる教室不足に対応するため、緊急的な措置として同校敷地内に仮設校舎を整備し、教育環境の確保を図るもの。

【事業の内容】

【大正小学校仮設校舎整備事業】

- (1) 仮設校舎の整備
 - ・鉄骨造2階建て(鋼管杭)
 - ・賃貸借:令和6年度～令和10年度
(5年間リース期間満了後無償譲渡)
 - ・工期:令和5年11月着工～令和6年春完成(予定)
- (2) 仮設校舎の教室配置等
 - ・1階 …… 2教室、男子・女子トイレ
 - ・2階 …… 2教室
 - ・その他 … 階段、渡廊下、空調設備設置等
- (3) 仮設校舎の設置場所
 - ・屋外運動場の一部(グラウンド西側予定)

(4) 追加仕様

「鳥取県福祉のまちづくり条例」における建築物(新築及び増築等)バリアフリー化の基準に則った設備などの追加

- ・エレベーター棟設置
- ・出入口部建具の変更
- ・手摺り、スロープの設置など

【これまでの関連する取組】

校区内の児童数の増加に対応するため、
 → R5.4月に会議室を普通教室に変更して増加した児童数に対応(普通教室:8→9室)
 → R5.4月に特別活動教室を特別支援教室に変更(特別支援教室:3→4室)
 など、緊急的に既存の部屋を活用して教室の確保を行った。(→空き教室がなくなる。)
【参考:平成29年度】 児童数:154人/クラス数:6

【今後の取組】

令和6年度以降も児童数は増加する見込み→令和8年度をピークにその後も同水準で推移する見込み
【令和6年度】 児童数:216人/クラス数:10 (普通教室+1)
【令和7年度】 児童数:226人/クラス数:11 (普通教室+1)
【令和8年度】 児童数:241人/クラス数:12 (普通教室+1)
【令和9年度】 児童数:232人/クラス数:12
【令和10年度】 児童数:220人/クラス数:12

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費	生涯学習・スポーツ課 都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
275,018	令和6年度～10年度					275,018

[事業の目的]

鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地（以下「鳥取市営サッカー場等」という。）に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市営サッカー場等の管理運営を令和6年度より5年間委託する。
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 鳥取市営サッカー場等の利用に関する業務（利用申込みの受付、利用案内、スポーツの指導、利用料金の徴収等）
2. 鳥取市営サッカー場等の施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

《鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地》

- 平成18年度 指定管理者制度へ移行（3年間）
- 平成21年度 指定管理者制度の更新（5年間）
- 平成26年度 指定管理者制度の更新（5年間）
- 平成31年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 255,986千円
 指定管理料 H31 50,600千円 R2 51,200千円 R3 51,200千円
 R4 51,200千円 R5 51,200千円（予定）
 計 255,400千円
 ※R4 2,526千円（電気代等高騰分）

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B&G海洋センターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
86,350	令和6年度～10年度					86,350

[事業の目的]

鳥取市海洋センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市B&G海洋センターの管理運営を令和6年度より5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 鳥取市B&G海洋センターの利用に関する業務(利用申込みの受付、利用案内、スポーツの指導、利用料金の徴収等)
2. 鳥取市B&G海洋センターの施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

平成18年度 指定管理者制度へ移行 (3年間)
 平成21年度 指定管理者制度の更新 (5年間)
 平成26年度 指定管理者制度の更新 (5年間)
 平成31年度 指定管理者制度の更新 (5年間)

現指定管理者 株式会社さんびる
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 74,960千円
 指定管理料 H31 14,992千円 R2 14,992千円 R3 14,992千円
 R4 14,992千円 R5 14,992千円 (予定)
 計 74,960千円
 ※R2 955千円 (コロナ支援)
 R4 520千円 (電気代等高騰分)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
451,935	令和6年度～10年度					451,935

【事業の目的】

鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

- 指定管理者を公募し、鳥取市文化センターの管理運営を令和6年度より5年間委託する。
 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。
1. 鳥取市文化センターの利用に関する業務（利用申込みの受付、利用案内、利用料金の徴収等）
 2. 鳥取市文化センターの施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
 3. 鳥取市文化センターを利用した、生涯学習活動・文化芸術活動を推進するための事業に関する業務
 4. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組み】

平成18年度 指定管理者制度へ移行（3年間）
 平成22年度 指定管理者制度の更新（5年間）
 平成26年度 指定管理者制度の更新（5年間）
 平成31年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 433,940千円
 指定管理料 H31 86,103千円 R2 86,603千円 R3 86,754千円
 R4 86,785千円 R5 86,665千円（予定）
 計 432,910千円
 ※R2 2,147千円（コロナ支援）
 R4 6,116千円（電気代等高騰分）

【今後の取組み】

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 3月中に基本協定書の締結。
 6. 令和6年4月1日より管理開始。

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
93,129	令和6年度～10年度					93,129

[事業の目的]

鳥取市佐治町コミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、地域組織による主体的で自立性のある運営、社会教育を基盤とした地域づくりの取組みの促進を図る。

[事業の内容]

指定管理者を指名指定し、鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営を令和6年度より5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 地域振興・福祉業務（コミュニティ計画に基づく各種事業の支援）
2. 生涯学習業務（住民福祉の増進や地域づくりの基盤となる学びの提供）
3. 災害対応業務（避難場所としての施設管理）
4. 施設運営業務（施設の貸し出し、利用料金の徴収、管理に必要な鍵の保管）
5. 施設管理業務（建築物及び設備の保守管理、備品の保守管理、施設管理、清掃）
6. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

平成29年度から進めている地域組織のあり方検討の経過を踏まえ、地域の要望に応じてコミュニティセンターを学びと地域づくりの拠点として、地域運営組織が管理運営するため、指定管理者制度を活用するもの。

現指定管理者 特定非営利活動法人さじ未来（指名指定）
 前回債務負担額 令和3年度～令和5年度 53,310千円
 指定管理料 R3 7,770千円 R4 17,770千円 R5 17,770千円（予定）
 合計 53,310千円

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。

特別会計

(予算事業別概要)

国001	項目名	賦課費	
予算書項目	賦課費	ページ	77
年度	R5	所 属 名	
		福祉部 保険年金課	
会計名	国民健康保険費特別会計(事業勘定)		
款	総務費		
項	賦課徴収費		
目	賦課費		
(単位：千円)			
補正前額	48,472		
要求額	6,127		
総務部長段階査定額	6,127	その他財源の内訳	
市長段階査定額	6,127	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	6,127	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	0	
	計	6,127	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】国民健康保険係 0857-30-8222 【1次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、令和6年1月より、国保被保険者の産前産後期間保険料免除の制度が創設されることとなった。 【事業の目的及び効果】 住民情報システムに改修を行い、産前産後期間保険料免除の制度に対応できるようにする。 【事業の内容】 制度改正に伴う住民情報システムの改修 6,127千円			

国002	項目名	国県支出金等過年度分還付金	
予算書項目	国県支出金等過年度分還付金	ページ	85
年度	R5	所 属 名	
		福祉部 保険年金課	
会計名	国民健康保険費特別会計(直診勘定)		
款	諸支出金		
項	償還金		
目	償還金		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	11		
総務部長段階査定額	11	その他財源の内訳	
市長段階査定額	11	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	11
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	11	
	一般財源	0	
	計	11	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】庶務係 0857-30-8221 【1次総の施策体系】1302 【事業の経過及び背景】 過年度に概算払いの交付を受けた国県支出金について、実績報告の結果過大交付となった場合などに返還を行うもの。 【事業の目的及び効果】 過大交付となった県支出金の返還を行う。 【事業の内容】 令和3年度 鳥取県医療施設等設備整備費補助金 返還金 11千円 ※その他財源のその他は、前年度繰越金			

介001	項目名	介護給付費準備基金積立金		
予算書項目	介護給付費準備基金積立金	ページ	99	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名	介護保険費特別会計			
款	積立金	【問合せ先】 介護保険係 0857-30-8212		
項	積立金	【11次総の施策体系】 1201		
目	積立金	【事業の経過及び背景】 介護保険は、加齢による病気等で介護が必要な人に対して介護サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された。		
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】 介護保険事業計画（計画期間：3年間）に基づく介護保険事業の運営において、保険料の余剰分や基金運用利息が生じた場合には基金に積み立てを行い、予期せぬ介護給付費の増大にも備えるもの。		
補正前額	72	【事業の内容】 保険料余剰分や基金の運用利息を積み立てる。 ・年度末の基金現在高 令和3年度 1,932,383千円 令和4年度 2,374,968千円 令和5年度 2,664,008千円（見込）		
要求額	288,968	※その他財源のその他は、前年度繰越金		
総務部長段階査定額	288,968	【その他財源の内訳】		
市長段階査定額	288,968	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	280,995	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	280,995		
	一般財源	7,973		
	計	288,968		
備考欄				

介002	項目名	保険料過年度分還付金		
予算書項目	保険料過年度分還付金	ページ	99	所 属 名
年度	R5	福祉部 長寿社会課		
会計名	介護保険費特別会計			
款	諸支出金	【問合せ先】 介護保険係 0857-30-8212		
項	償還金及び還付加算金	【11次総の施策体系】 1201		
目	第1号被保険者保険料還付金	【事業の経過及び背景】 加齢による病気等で介護が必要な人に介護サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された介護保険制度を円滑に運用するための事業。		
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】 介護保険料の過年度に発生した過誤納分について、当該年度に還付するもの。		
補正前額	4,000	【事業の内容】 介護保険料に係る過誤納金のうち、市の瑕疵による事由である場合に限り、介護保険法の規定によって還付することができない過誤納相当額を納付者に還付するもの。		
要求額	1,438	※その他財源の繰入金は、介護給付費等準備基金繰入金		
総務部長段階査定額	1,438	【その他財源の内訳】		
市長段階査定額	1,438	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	1,438	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	1,438		
	一般財源	0		
	計	1,438		
備考欄				

介003	項目名	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)			
予算書項目	国庫支出金等過年度分還付金	ページ	99		
年度	R5	所 属 名 福祉部 長寿社会課			
会計名	介護保険費特別会計				
款	諸支出金				
項	償還金及び還付加算金				
目	償還金				
(単位：千円)					
補正前額	1				
要求額	671,826				
総務部長段階査定額	671,826	その他財源の内訳			
市長段階査定額	671,826	分担金	0		
財源内訳	区 分	補正額	負担金	0	
		国・県支出金	0	使用料	0
		地方債	0	手数料	0
		その他	671,826	財産収入	0
		一般財源	0	寄付金	0
		計	671,826	繰入金	0
				雑収入	0
		その他	671,826		
備考欄					
事業の概要 【問合せ先】 介護保険係 0857-30-8212 【1次総の施策体系】 1201 【事業の経過及び背景】 加齢による病気等で介護が必要な人に介護サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された介護保険を円滑に運用するための事業。 【事業の目的及び効果】 前年度の介護保険事業について精算を行い、介護給付費国庫負担金等の実績額が交付決定額を下回った場合に、当該年度に国、県及び社会診療報酬支払基金に返還を行う。 【事業の内容】 令和4年度介護給付費の事業費確定に係る国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金。 ※その他財源のその他は、前年度繰越金					

介004	項目名	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)			
予算書項目	国庫支出金等過年度分還付金	ページ	99		
年度	R5	所 属 名 福祉部 長寿社会課			
会計名	介護保険費特別会計				
款	諸支出金				
項	償還金及び還付加算金				
目	償還金				
(単位：千円)					
補正前額	0				
要求額	36,190				
総務部長段階査定額	36,190	その他財源の内訳			
市長段階査定額	36,190	分担金	0		
財源内訳	区 分	補正額	負担金	0	
		国・県支出金	0	使用料	0
		地方債	0	手数料	0
		その他	36,190	財産収入	0
		一般財源	0	寄付金	0
		計	36,190	繰入金	0
				雑収入	0
		その他	36,190		
備考欄					
事業の概要 【問合せ先】 管理係 0857-30-8211 【1次総の施策体系】 1201 【事業の経過及び背景】 令和4年度繰越金の精算を行うもの。 【事業の目的及び効果】 令和4年度地域支援事業の事業費確定による国庫補助金、県補助金、社会保険診療報酬支払基金交付金の充当残額を返還するもの。 【事業の内容】 ・国庫補助金 令和4年度収入済額 額確定額 返還額 161,823,636円 - 147,168,974円 = 14,654,662円 (A) ・県補助金 令和4年度収入済額 額確定額 返還額 94,662,643円 - 86,033,633円 = 8,629,010円 (B) ・支払基金交付金 令和4年度収入済額 額確定額 返還額 150,191,000円 - 137,285,392円 = 12,905,608円 (C) 返還額計(A)+(B)+(C)=36,189,280円 ※その他財源のその他は、前年度繰越金					

介005	項目名	保険料還付加算金	
予算書項目	保険料還付加算金	ページ	99
年度	R5	所 属 名 福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
介護保険費特別会計		【問合せ先】介護保険係 0857-30-8212	
款	諸支出金	【11次総の施策体系】1201	
項	償還金及び還付加算金	【事業の経過及び背景】 加齢による病気等で介護が必要な人に介護サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された介護保険を円滑に運用するための事業。	
目	第1号被保険者還付加算金	【事業の目的及び効果】 介護保険料の過年度に発生した過誤納分について、当該年度に還付する還付金に対する還付加算金。	
(単位：千円)		【事業の内容】 介護保険料に係る過誤納金のうち、市の瑕疵による事由である場合に限り、介護保険法の規定によって還付することができない過誤納相当額を納付者に還付するにあたり、これに係る利息相当額を納付者に支払うもの。	
補正前額	100	※その他財源の繰入金は、介護給付費等準備基金繰入金	
要求額	200		
総務部長段階査定額	200	その他財源の内訳	
市長段階査定額	200	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	200
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	200	
	一般財源	0	
	計	200	
備考欄			

介006	項目名	一般会計へ繰出	
予算書項目	一般会計へ繰出	ページ	99
年度	R5	所 属 名 福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
介護保険費特別会計		【問合せ先】介護保険係 0857-30-8212	
款	諸支出金	【11次総の施策体系】1201	
項	繰出金	【事業の経過及び背景】 令和4年度繰越金の精算を行うもの。	
目	一般会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 令和4年度介護給付費及び地域支援事業費の事業費確定による一般会計繰入金の充当残額等を返還するもの。	
(単位：千円)		【事業の内容】	
補正前額	0	・介護給付費充当分 令和4年度収入済額 額確定額 返還額 2,247,417,000円 - 2,170,341,742円 = 77,075,258円(A)	
要求額	100,546	・事務費充当分 令和4年度収入済額 額確定額 返還額 244,744,000円 - 234,648,831円 = 10,095,169円(B)	
総務部長段階査定額	100,546	・低所得者保険料軽減分 令和4年度収入済額 額確定額 返還額 194,305,000円 - 199,900,900円 = △5,595,900円(C)	
市長段階査定額	100,546	・地域支援事業費充当分 令和4年度収入済額 額確定額 返還額 98,245,000円 - 79,285,514円 = 18,959,486円(D)	
		・地域支援事業手数料分 過年度分収入額 11,896円(E)	
		返還額計(A) + (B) + (C) + (D) + (E) = 100,545,909円	
		※その他財源のその他は、前年度繰越金	
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	100,546	
	一般財源	0	
	計	100,546	
備考欄			

観001	項目名	観光施設管理費	
予算書項目	観光施設管理費	ページ	113
年度	R5	所 属 名 経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	観光施設運営事業費特別会計		
款	観光施設費		
項	観光施設事業費		
目	観光施設運営費		
(単位：千円)			
補正前額	8,462		
要求額	174		
総務部長段階査定額	174	その他財源の内訳	
市長段階査定額	174	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	174	
	計	174	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291 【11次総の施策体系】2202 【事業の経過及び背景】 遊漁センターの防火設備点検で不具合箇所が判明し、施設機能に支障をきたしている。 【事業の目的及び効果】 遊漁センターの防火設備連動制御器を修繕し、設備機能を回復することで、施設の適切な維持管理を行う。 【事業の内容】 (遊漁センター) 連動制御器更新 一式 174千円			

観002	項目名	温泉施設管理費	
予算書項目	温泉施設管理費	ページ	113
年度	R5	所 属 名 経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	観光施設運営事業費特別会計		
款	観光施設費		
項	観光施設事業費		
目	温泉施設管理費		
(単位：千円)			
補正前額	14,101		
要求額	443		
総務部長段階査定額	443	その他財源の内訳	
市長段階査定額	443	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	443	
	計	443	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291 【11次総の施策体系】2202 【事業の経過及び背景】 国民宿舎山紫苑の防火設備点検で不具合箇所が判明し、施設機能に支障をきたしている。 また、屋外広告物の点検でしかの温泉館の大型看板に不具合箇所が判明し、倒壊等の危険性があるため修繕が必要となっている。 【事業の目的及び効果】 国民宿舎山紫苑及びしかの温泉館の不具合箇所を修繕し、設備機能を回復することで、施設の適切な維持管理を行う。 【事業の内容】 (国民宿舎山紫苑) 防火扉用電磁リリース更新 一式 102千円 (しかの温泉館) 大型看板修繕 一式 341千円			

